

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価

別冊資料1

																評価指標		A 成果が十分に上がっている。		B 相当程度の成果がある。	
																C 成果が不十分である。		D 成果なし			
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
1	受付案内事務委託事業	住民が利用しやすい受付案内体制を整え、的確かつ速やかな窓口案内を行う。 不特定多数を対象とする一般的な業務であるため評価指標の設定、効果検証は困難。 事業の必要性について評価する。	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進		-		-		-		-		-	2,702	2,804	2,924	A	住民がスムーズに自分の求める窓口に行くことができている。 今後も事業の継続を考えている。	
2	庁舎施設整備事業(橋りょう)	庁舎北側橋梁(東橋・西橋)の長寿命化を図る。	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	修繕・架替する橋梁の数			1	橋					1	橋	8,474	11,494	26,682	B	R5年度に、西橋架替工事実施設計を委託。 R6・7年度に架替工事を実施
3	町有自動車一元管理	共有可能な公用車を一元管理し、維持管理の効率化を図る。	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	一元管理車両数	33	台	33	台	34	台	34	台	34	台	6,070	3,384	7,991	B	EV車両の購入を検討
4	公有財産管理システム	システムを利用して公共施設等の総合的な財産管理を行う。	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	公有財産管理システム	1	ライセンス	1	ライセンス	1	ライセンス	1	ライセンス	1	ライセンス	957	957	1,124	B	公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画の策定に係る基礎資料として活用している。 また、新公会計制度に対応するため、システム運用により継続的に適正な財産把握を行う。
5	財産管理	庁舎及び防災センターに係る光熱水費、保険料、清掃業務等委託料、借地料及び修繕料	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	庁舎耐震改修							1	施設			53,649	71,047	78,039	B	R5年度に、庁舎耐震改修実施設計を委託。 R6年度に、耐震改修工事を実施
6	文書管理	封筒類印刷、郵便物の発送、広報配達委託(シルバー人材センター)・報償、印刷機等の使用料	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	一元管理複合機台数	21	台	21	台	21	台	21	台	21	台	18,639	18,263	23,154	B	庁舎内のレーザープリンタを複合機に交換することで、各課でFAX送信や、紙文書をPDF変換ができるようになり、事務の効率化が図れている。 また、封筒やコピー用紙の一括発注を行うことで、購入単価を低く抑えることができている。
7	出張所	消耗品、草刈委託料等、出張所の維持管理に必要な経費	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	出張所職員数	3	人	3	人	3	人	3	人	3	人	37	105	183	B	今後も、地域住民のために、出張所業務を継続する必要があると思われるが、一方で、費用対効果を踏まえた中での調査研究も必要であると思われる。
8	交通安全対策	全国交通安全運動等の各種交通安全啓発活動等を実施するとともに、児童、生徒への対策として、幼稚園、保育所(園)、小学校及び中学校での交通教室等を実施し、子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保、自転車の安全利用の推進及びドライバーの安全運転意識の向上等を図る。	総務課	5-ア-②	防犯・交通安全対策の推進	交通教室等参加人数	901	人	933	人	1,500	人	1,500	人	1,500	人	3,846	3,835	4,242	B	令和4年度は、ウィズコロナが浸透し、関係者の理解を得ながら計画的に交通教室等を開催することができたことから、令和3年度実績に対して微増ではあるものの、参加人数は増加しており、結果として交通事故発生件数の指標の改善に結びついている。令和7年度の目標値を見据え、継続的に交通安全意識の高揚と醸成を図っていく。
9	防犯灯等管理事業	町内全域における町管理の防犯灯の新規設置及び維持修繕並びに防犯カメラの更新整備を行い、犯罪の防止・抑止に資する対策を実施することで、安心・安全なまちづくりの実現を図る。	総務課	5-ア-②	防犯・交通安全対策の推進	防犯灯の新設及び修繕件数	15	件	10	件	25	件	25	件	25	件	7,561	8,121	10,208	B	令和4年度は、前年度実績と比較して防犯灯の新設及び修繕の合計件数は減少しているが、内訳として新設件数は横ばいで、修繕件数は減少している。修繕のタイミングはばらつきがあり単純な比較は難しいが、LEDによる長寿命化が減少要因の一つであると考える。今後も適正な設置及び維持管理に努めていく。
10	常備消防	高松市消防局に常備消防事務を委託。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	火災による死者数	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	265,094	272,204	281,312	A	町単独で常備消防業務を行うことは、財政負担の増加および消防職員育成の観点からしても現実的ではなく、引き続き高松市への業務委託を継続する。
11	非常備消防	消防団の活動支援として、消防団の車両整備、屯所の維持管理、消防資機材の整備、団員の各種訓練を実施した。消防水利の確保として、水道企業団に消火栓の設置を委託した。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	火災による死者数	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	31,663	35,433	51,279	A	田畑、山林が多い地域特性上、火災の発生リスクは非常に高い中、火災発生件数が年々減少しており、消防団による消火活動だけでなく、消防団を中心とした火災予防活動の効果が出ている。 今後も引き続き住民の安全・安心を、守るため、消防団の機能強化に努めていく。

																評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。		
																C 成果が不十分である。			D 成果なし		
事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
12	消防施設整備	消防団にホース、媒介金具及び管鎗等の整備や防火水槽や発電機、車両の修繕を実施した。 防災行政無線のデジタル化に伴い、新規で保守点検の委託をした。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	消防ホース	26	本	27	本	26	本	26	本	26	本	8,304	9,605	10,671	A	計画通りホース等の資機材を更新することができた。今後も計画的にホース等を更新し、防災力の維持・向上を図る必要がある。 老朽化した消防施設等は今後も適切に維持していくよう努める。 防災行政無線の安定した運用のため、今後も保守点検の委託を行っていく。
13	消防屯所施設改修事業	令和3年度、三木町消防団第3分団第1部の田中屯所(3-1)の建て替え工事が竣工した。また、繰り越し事業だった三木町消防団6分団第1部の井戸屯所(6-1)の建て替え工事は、令和4年度に竣工した。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	屯所耐震化	77	%	92	%	92	%	100	%			40,194	59,146	1,746	A	当初計画から順調に消防屯所の耐震化工事を実施できており、消防団員の安全確保と地域防災力の向上を図れている。 引き続き、耐震化率100%に向け、建て替え工事を行う。
14	消防ポンプ自動車等購入事業	三木町消防団第2分団第1部の消防車両、高松市消防局三木消防署の消防車両の更新。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	消防車両	1	台	0	台	2	台	1	台	0	台	9,680	0	51,504	A	計画通り消防車両の更新を行うことで、三木町における消防力の維持・向上に繋がっている。 世界情勢により車両の納車が遅れているが、令和5年6月中に納車されることとなっている。
15	防災対策	大規模災害の備えとして、備蓄物資を整備。地域防災力向上のため、防災土成事業、自主防災力レベルアップ講習会を実施するもの。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	レベルアップ講習会参加者数	14	人	23	人	30	人	30	人	30	人	2,505	3,887	4,601	A	賞味期限切れによる追加購入を均等化し、ロスが発生しないよう、ローテーションで備蓄を行うことで適切な備蓄ができている。 今後も引き続き、災害時における備蓄物資等を確保していく。また、災害時に活用する防災資機材についても、併せて整備していく。 防災講演会、自主防災訓練、レベルアップ講習会等を開催し、地域防災力向上に向けた支援ができた。
16	防災行政メール	事前に登録した個人所有の携帯電話等端末に対し、警報発表や避難情報発令などの災害情報、また、火災の発生・鎮火情報などの配信を行った。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	防災行政メール登録者数	5,453	人	5,767	人	6,100	人	6,400	人	6,700	人	1,693	2,281	2,354	B	例年、登録者数は増加しているが、防災行政メール登録者数がまだまだ少ないため、引き続き周知・啓発を行い登録者数の増加を目指す。
17	コミュニティ助成事業(自主防災)	令和4年度は、二条自主防災会の防災資機材整備費の助成を行った。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	助成事業申請団体数	1	団体	1	団体	2	団体	2	団体	2	団体	2,000	2,000	4,000	A	本事業を活用することで自主防災組織の防災力向上に繋がった。今後も、資機材整備等に活用していただくため、本事業の周知を行っていく。
18	消防機材整備基金	消防機材整備基金に積み立てを行っている。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	積立金額	2,000	千円	2,000	千円	2,000	千円	2,000	千円	2,000	千円	2,000	2,000	2,000	A	将来の消防施設及び資機材の更新や充実に備えるため、引き続き基金の積み立てを行う。
19	広報発行事業	町の施策・行事・募集・お知らせなどのほか、県や他市町での行事やお知らせなどの広報を行い、町民の利益や福祉の向上を図る。 また、平成27年度からは町民Reporter作成の記事も取り上げ、住民による主体的な情報発信を行う。	政策課	2-イ-①	まちの魅力発信強化	町民Reporter取材記事取材件数	7	件	5	件	7	件	7	件	7	件	4,637	5,353	5,500	B	町民にとって見やすい・読みやすい・分かりやすい紙面を意識して、過去の記事にとらわれずにレイアウトを新しくするなどに努めている。 町民目線での記事を掲載することによって、町のホットな情報を提供するだけでなく、親しみやすい紙面となっている。町の政策等を町民にお知らせする広報媒体として重要な役割を担っているため、今後も町民の広報紙への満足度を向上していく必要がある。
20	チャンネルみき事業	戸別受信機を通して、町の行事・募集・お知らせ等の周知を行うほか、防災情報や緊急情報の放送を行い、町民の安全・安心の確保を図る。	政策課	2-イ-①	まちの魅力発信強化	戸別受信機貸与台数	3,568	台	3,714	台	3,764	台	3,814	台	3,864	台	1,100	1,100	1,100	B	広報紙やウェブサイトから情報を入手しない人にも、戸別受信機を通して町政情報や生活の安全に関わる情報を毎日定時に放送することにより、町民に適正な情報を提供できている。戸別受信機を持っていない世帯への情報発信が課題である。

																評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。		
																C 成果が不十分である。			D 成果なし		
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
21	パークアンドライド運営事業	私鉄琴平電気鉄道長尾線学園通り駅に隣接してパークアンドライドを設置することにより、通勤、通学者の公共交通の利用促進と、利便性の確保を図る。	政策課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	契約台数	40	台	37	台	43	台	43	台	43	台	2,461	2,409	2,460	C	43台のキャパシティに対し、37台程度の利用者であり、余剰が出ている状況である。当該事業の普及啓発、環境整備、利便性向上等に努め、利用者数の向上をめざす。
22	コミュニティバス運行事業	平野部及び山南地区でのコミュニティバスの運行し、高齢者をはじめとした移動手段を持たない交通弱者を安心・安全に目的の停留所まで送り届けるなど、生活に必要な最小限の交通手段を確保する。	政策課	5-ウ-①	持続可能な公共交通サービスの導入	乗客数	12,780	人		人	18,500	人	21,000	人	21,000	人	18,163	22,421	26,878	C	令和3年度に平野部ではルートを3ルートから6ルートに、停留所は53ヶ所から88ヶ所に増設し、令和4年度は実証運行を実施した。 しかしながら、令和4年度の乗客数は、令和3年度に比し回復傾向にあるものの、依然として伸び悩んでおり、利用者ニーズを適切に集約し、最適な路線、ダイヤの見直しなど、令和5年度の本格運行に向け、再検討の必要がある。
23	大学等連携事業	官学の包括的な連携・協力のもと、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とする。 ・レアシュガーウィート寄付金額のうち1/2を寄付 ・不用自転車に関する修繕(5,000円/台) ・三木町PR掲示板の設置	政策課	2-ア-①	産官学等連携強化・民間の参画	連携事業数	2	件	3	件	3	件	4	件	5	件	1,270	1,097	417	B	不用自転車の修繕等がなく、レアシュガーウィートの寄付金額も昨年度に比し大幅に減となっているが、一方で、すこやかあすなろプロジェクトの継続実施に対する支援を行った。 また、三木高校との包括連携協定に基づき、スマホ教室の講師補助に生徒派遣を依頼した。 学校連携に関し、概ね積極的に実施できた。
24	まちづくり推進事業	まちづくり協議会の設立によって、地域力を高めることが可能となり、地域のことは地域で決め、地域で運営していく「地域の自律」に向けて、行政と協働しながら安心・安全な地域をみんなで築いていく	地域活性課	5-エ-①	新たな地域コミュニティ	協議会設置数(モデル地区含む)	1	団体	1	団体	1	団体	1	団体	1	団体	30	225	232	B	地域コミュニティについてのアンケート結果により、「田中地区まちづくり協議会」については、自主的な取り組みを行っており、引き続き協力していく。また、新規設立を積極的に推進するのではなく、設立支援の情報提供おこなっていく方針となった。
25	にぎわいづくり事業	住民参加型の祭りをとおして、世代を超えた地域住民の交流、伝統文化の継承、地域ブランドの確立等に寄与し、町全体の活力となるにぎわいの創出を図る	地域活性課	5-エ-①	観光資源の活用と創出	来場者数	0	人	20,000	人	50,000	人	50,000	人	50,000	人	0	19,900	29,400	A	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、規模を縮小し宵の部のみ開催した。それでも地域団体や獅子連等が参加し賑わいをみせた。
26	地域おこし協力隊	地域外の人材を受け入れて地域協力活動を行ってもらう事で地域力の維持・強化を図り、新しい住民相互のつながりを推進	地域活性課	5-エ-①	新たな地域コミュニティ	隊員数(累計)	1	人	2	人	3	人	3	人	4	人	2,967	6,177	9,363	A	地域おこし協力隊として人材を雇用し、三木町の住民と積極的に関わる事で地域活動の支援や地域の魅力発信を行い、また、移住者同士の交流など新たなコミュニティの構築にも取り組んでいることから成果は上がっていると考える。
27	コミュニティ助成事業	一般社団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品の整備や拠点となる集会所の新築を行う団体に補助金を交付	地域活性課	5-エ-①	新たな地域コミュニティ	補助団体	5	団体	3	団体	4	団体	3	団体	3	団体	11,800	7,500	7,000	A	補助を受けて備品を整備することで、コミュニティ活動をする機会も増え、活性化されていることから十分に効果はあがっている。

															評価指標		A 成果が十分に上がっている。		B 相当程度の成果がある。		
															C 成果が不十分である。			D 成果なし			
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
28	ふるさと思いやり寄附金	・ふるさと納税制度を利用した寄附者に対する記念品(特産品)の贈呈等 ・寄附者への書類発行・受付	地域活性課	1-ア-①	地場産業の振興	寄附金額	702,965	千円	566,572	千円	650,000	千円	650,000	千円	650,000	千円	327,085	337,509	355,302	B	全国の寄附者に対し、効果的に三木町をPRすることができるとともに、地元生産者の返礼品を取り扱うことにより、町内業者に対し、効果的な支援となっている。 重要な自主財源の確保のため、今後も事業の拡大(新返礼品開発、新返礼業者開拓等)に努める。
29	移住・定住促進事業	「三木へきーまい助成金」を設け、移住・定住支援と合わせて空き家の利用した移住促進を行う	地域活性課	2-イ-②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出	助成金交付件数	3	件	3	件	3	件	3	件	3	件	2,895	2,960	6,095	B	空き家バンクの制度周知に取り組んでいることから、相談件数や登録件数、成約件数は増えてきているが、「三木へきーまい助成金」の対象となる移住者のニーズに合った物件が少ないことから、引き続き登録件数増加に取り組む必要がある。
30	三木いちご暮らし事業(移住・就農フェア)	「いちごの町三木町」としての地域ブランドの確立をめざすとともに、移住・新規就農促進施策による、地域の担い手確保を目指す。	地域活性課	2-イ-②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出	移住相談件数			4	件	5	件	5	件	5	件		174	617	B	就農・移住相談フェアにおいて、いちごの町としてのPR活動を積極的に行い、新規就農者としての移住相談を受けるなど、移住就農を希望する方のニーズにこたえる形が取れ、一定の効果があったと評価。
31	サテライトオフィス	テレワークなどの新しい働き方が進められるとともに、地方移住への関心が高まっていることを一つの契機として、人の移住や企業誘致、空き家の解消につなげるため、町内にサテライトオフィスを開設する取組みに対する支援を実施	地域活性課	1-ア-①	交流・定住人口の拡大・関係人口創出	助成金交付件数	0	件	0	件	0	件	0	件	0	件	0	0	4,000	C	助成制度を設けて周知等を行っているが、相談や申請の実績はない。
32	ふるさと住民票	ふるさと住民登録促進及びふるさと住民票登録者に対する6つの特典・サービスを提供する。 ・三木町ふるさと会報紙【年2回】 ・「三木のええもん」もらえるキャンペーン【年2回】 ・「三木のおもしろ体験」ツアーご招待【年1回】 ・「お食事交流会with町長＆副町長」 ・メタ・ライブラリーの利用【通年】 ・パブリックコメントへの参加【随時】	地域活性課	2-イ-②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出	ふるさと住民数	840	人	910	人	950	人	1,000	人	1,050	人	2,253	1,304	4,769	B	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、令和3年度に引き続き従来の現地イベントから変更して、オンラインによるツアーやモニターイベントを行うことで、関係人口と地域活動との交流の機会を創出した。本事業は地方創生推進交付金を活用して取り組んできたが、今後は、交流のあり方や財源について見直しを行い、直接的・オンラインなどの方法を用いたイベントを行うなど、全国の関係人口との効果的な交流手法を検討し、関係人口との連携による地域活性化の方策を検討する。
33	商工総務費	三木町中小企業融資審査委員会に関する事務、まんでがん鏡の維持管理、企業誘致推進のための協議会等への負担金支払	地域活性課	1-ア-①	地場産業の振興	融資審査件数	0	件	0	件	0	件	0	件	0	件	419	452	691	D	他の有利な融資制度(セーフティネット保証等)を利用するケースの増加に伴い、近年では審査委員会の開催実績はない。
34	高松東ファクトリーパーク維持管理事業	公共施設(トイレ、公園)の維持管理 共用部分(道路、公園、調整池等)の草刈り 高松東ファクトリーパークからの排水に係る水質検査	地域活性課	1-ア-①	地場産業の振興	立地企業数	10	社	10	社	10	社	10	社	10	社	6,946	6,814	10,811	B	高松東ファクトリーパーク内の公共施設(トイレ、公園)や、共用部分(道路、公園、調整池等)の草刈り、また、パークからの排水に係る水質検査を実施する事により、パーク内の適切な維持管理及び地域住民の生活環境の保全を図っている。

														評価指標		A 成果が十分に上がっている。		B 相当程度の成果がある。			
														C 成果が不十分である。		D 成果なし					
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
35	物産交流事業	「ななえあかまつ街道納涼祭」に三木町ブースを設け、三木町の物産をPRする。	地域活性課	1-ア-①	地場産業の振興	物産交流 事業参加	0	回	0	回	1	回	1	回	1	回	0	0	773	C	本町と姉妹都市提携している北海道七飯町と、物産交流を通じて親善を図っている。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ2年間は実施できていない。
36	中小企業融資預託金	中小企業融資預託金として香川県信用保証協会と5,000万円の預託契約を締結する。 利用実績が近年なく、利用頻度も極めて低いことから、事業の必要性について評価する。	地域活性課	1-ア-①	地場産業の振興		-		-		-		-		-	50,000	50,000	30,000	D	民間で低金利の制度が充実していることから、近年の実績はないものの、町内中小企業の経営支援策として、引き続き条例に基づく融資制度は必要である。	
37	生活応援クーポン券事業	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした、新型コロナウイルス下の原油・物価高への緊急対策及び地域の消費活性化を目的として、三木町民に対し、町内登録店舗で使用できる3,000円分のクーポン券を給付する。	地域活性課	1-ア-①	地場産業の振興	クーポン換 金額			78,608	千円	82,500	千円						87,784	0	C	エネルギー・食品価格の高騰に係る生活者支援としては効果があったが、クーポン券の利用は一部町内大型店舗に集中しており、地場産業及び地元中小企業の振興という観点からでは効果は薄いものと思料
38	中小企業振興事業	中小企業振興条例に基づき、町内事業所の現状等を整理の上、関係者と必要な議論を行い、町全体での体系的な支援のあり方について検討する。	地域活性課	1-ア-①	地場産業の振興	会議参加 団体数			14	団体	14	団体	14	団体	14	団体		255	1,600	B	産業振興会議、実務責任者会議において議論を行い、三木町中小企業振興基本調査を実施、今後アンケート結果を分析の上、アクションプラン等より具体的な支援・振興のあり方について検討を進める。
39	商工振興事業	商工振興事業に係る補助金として、三木町商工会及び協同組合三木工業クラブに対して補助金を交付している。	地域活性課	1-ア-②	地場産業の振興	商工会会 員数	452	人	460	人	465	人	470	人	475	人	9,000	10,500	10,800	B	地域に密着した町内唯一の総合経済団体である三木町商工会の活動は、商工業の振興において重要であり、営利を目的とせず、特定の個人や団体の利益のために活動しないことから、町が運営助成を行うことは地域の商工振興を考えるうえで必要である。
40	特産品開発事業	商品開発に係るコンサルティング業務委託 ・レシピの開発 ・パッケージデザインの検討 ・ワークショップの開催	地域活性課	1-ア-①	地場産業の振興	販売件数	0	件	0	件	50	件	100	件	100	件	4,564	0	0	D	開発した特産品の商品化には、レシピのブラッシュアップ、製造事業者の選定、販路開拓等課題があるが、費用対効果も含め今後の事業継続の妥当性について検討中
41	観光協会法人化	一般社団法人三木町観光協会への補助金交付 (観光協会の事業内容) 1 特産品の販売 2 にぎわい創出事業 3 情報発信事業 4 観光資源の調査研究・開発事業	地域活性課	1-イ-①	観光資源の活用と創出	観光協会 補助金	712	千円	2,880	千円	6,504	千円	3,680	千円	3,680	千円	721	2,880	6,504	A	三木町観光協会法人化に伴い、地域活性化起業人事業として観光事業に精通した民間人1名、さらに地域おこし協力隊として情報発信に精通した1名を新たに雇用し、これまで以上に観光振興事業に力を入れている。 また、町内の事業者が役員として協会の運営に携わることで、これまで以上に民間自らが三木町の魅力発信に努めようとする機運が醸成されつつある。
42	地域活性化起業人	幅広い地域活性化の課題に対し地域を起こす人材を企業から派遣し、地域課題解決に向けた活動に取り組む事業。	地域活性課	1-イ-①	観光資源の活用と創出	起業人数 (累計)			1	人	1	人	1	人	1	人		5,705	7,160	C	地域活性化起業人とし人材を雇用し、三木町のて三木町観光協会の一員として活動していたが、年度途中での派遣解除となったため成果不十分と判断した。

事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5目標		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額			R5予算額
								単位		単位		単位		単位		単位					
43	南部高齢者保健センター管理費	山南地区に居住する高齢者の健康増進を図り、通いの場となっている。包括支援センターが実施するさんさん会(介護予防教室)、保健事業と介護予防の一体的実施事業及び健康器具を利用するため等に使用されている。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	利用人数 (延べ)	172	人	159	人	260	人	265	人	270	人	3,024	3,075	3,478	B	・行政や民間事業所の料理教室や介護予防教室を開催し、社会参加の場を提供することで、健康づくりや介護予防に繋がっている。 ・近隣住民や職員との交流の場としたサロンの利用もあることから、閉じこもり予防や高齢者の居場所づくりに貢献している。 ・山南地区の住民の集いの場としての役割は大きく、継続利用できるよう維持管理業務を行う必要がある。しかし、地域の高齢化に伴う利用者数の減少がみられることや、施設老朽化による維持管理に係る費用の増大も懸念されることから、状況に応じた運営方法等の検討が今後必要であると考ええる。
44	保健衛生総務費	・町民一人一人が健康に対する意識を高め、互いに支え合いながら住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるようライフステージに応じた健康づくりのための保健事業の実施について、関係機関と連携・協働することで体制の充実を図っている。健康づくり推進協議会において、関係機関と推進状況等について協議を行っている。 ・休日、夜間診療体制の整備と支援を行うことで、安定した医療の提供を確保している。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	健康づくり推進協議会開催回数	1	回	1	回	1	回	1	回	1	回	21,054	17,090	18,739	A	・健康づくり計画のもと、町民や関係機関等と連携を図り、町が中心となって健康づくりのための各種保健事業を推進する必要があるため、推進協議会において計画の推進状況について協議を行い、関係機関等と連携した各種保健事業の実施を行っている。 ・休日、夜間の救急利用へのニーズは高いと考えられ、年間を通した救急医療体制の確保や整備を支援することで、住民の安心、安全を守ることができている。輪番制に係る負担金等の算出については、近隣市がとりまとめを行うことで、事務の簡素化が行えている。負担金、補助金の交付による安定した医療の提供については、町民の生活に欠かせないことから、今後も継続して実施する必要がある。
45	災害時医薬品等備蓄事業	災害発生時に迅速かつ効果的な対応を行うため、平常時より事前に講じられる対策を行い医薬品や医療資器材の備蓄と維持を行っている。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	医薬品・医療資機材数	81	種類	81	種類	81	種類	81	種類	81	種類	83	100	73	A	・災害発生時における迅速な医療救護活動の実施のために必要である。現在のところ実際に活用までに至っていないが、県のマニュアルや三木町地域防災計画に基づき応急救護所として機能できる体制整備を進めることにより、町民の命と安全確保体制が図れる。木田地区医師会、木田郡歯科医師会、薬剤師会との協定により、災害発生時には、連携を図ることで対応できる体制づくりを進めている。平常時より災害発生に備えて、応急救護所として迅速かつ円滑に医療救護活動の実施や医薬品の提供ができる体制の整備を引き続き進めていく必要がある。
46	保健事業	健康増進法に基づき市町村が実施する事業。 健康寿命の延伸に向けて、疾病の早期発見・早期治療に繋がるよう取り組んでいる。受診券の個別発送や複数のがん検診が受診できる集団検診、人間ドック、また女性のがん検診では個別医療機関でも実施し、受診しやすい環境整備を行い、受診率向上に繋がるよう行っている。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	がん検診受診者合計人数	9,730	人	9,531	人	9,767	人	10,007	人	10,245	人	45,633	45,383	50,829	A	・町民の利便性を考え、地域にある公民館等で平日及び休日にがん検診を実施している。さらに、協会けんぽと連携して、社会保険に加入している町民を対象に特定検診とがん検診の同時実施できる体制を図っている。 ・令和4年度からは集団検診における胃がん検診を予約制(電話・WEB)にし、受診者の待ち時間の減少を図り、受診しやすい環境づくりに努めている。 ・健康づくり計画に基づき、疾病の早期発見・早期治療を図るため、効果的で効率的な保健事業の展開を推進し、町民一人一人が健康づくりに対する意識を高め、主体的に健康的な生活習慣を実践することができることを支援している。

																	評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。	
																	C 成果が不十分である。			D 成果なし	
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
47	保健事業	・健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の発生予防・重症化予防、疾病の早期発見・早期治療を推進し、町民一人一人が健康づくりに対する意識を高め、主体的に健康的な生活習慣を実践することができることを支援している。 ・各種健(検)診を実施するとともに、生活習慣病やその他の疾病の発生予防や重症化予防、健康の保持増進を図るために必要な指導や助言を健康教育や健康相談、家庭訪問等を通じて行う。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	健康相談・健康教育・運動講座利用者数(延べ)	703	人	845	人	866	人	887	人	908	人	45,633	45,383	50,829	A	・健康教育・健康相談・家庭訪問等で生活習慣病やその他の疾病の発生予防や重症化予防、健康の保持増進を図るために必要な指導や助言を行っている。 ・健康教育では年度で地区を選定し、選定した地区の人の特定検診の結果等を踏まえ、健康セミナーを実施している。令和4年度は田中・小養・朝倉地区、神山地区え開催した。令和5年度は氷上・下高岡地区、井戸・上高岡地区で開催予定。また、健康相談は防災センター、池戸商工センター、田中公民館、神山公民館、井戸公民館で日程を決めて開催している。開催日はチラシを作成し、広報と一緒に配布している。 ・特定検診の結果、腎臓の数値が低い方に対しては個別に案内し、腎臓病予防教室を開催し、高血圧や血糖値が高い人へは家庭訪問を継続して行っていく。 ・生活保護世帯の40～65歳と前年度受診者に家庭訪問等で受診勧奨・保健指導を行っており、自身の健康管理に繋がるよう継続して行っていく。
48	予防接種事業	・予防接種法に基づき町が実施する事業。予防接種の実施によって伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。また、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。 ・町民が身近なところで予防接種を受けることができるよう町内に限らず、県内全域の医療機関に委託し、安全かつ正確に実施する。なお、未受診者への個別通知による接種勧奨だけでなく、医療機関や町内教育機関等と連携し接種勧奨を実施し、接種率の向上に努める。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	乳幼児麻疹・風疹(1期・2期の平均)接種率	96	%	99	%	99	%	99	%	99	%	46,117	51,098	75,037	A	・予防接種の推進により、感染症の集団発生およびまん延を予防している。引き続き、疾病の重症化を予防し、健康の保持増進に繋げられるよう未受診者には個別通知による接種勧奨を行い、接種率の向上に努めている。 ・県内全域で個別接種ができるようになっており、かかりつけ医での接種が行える環境を整えている。里帰り出産や施設入所者等の理由で他県で接種する場合も償還払いで対応している。
49	インフルエンザワクチン接種事業	・予防接種法に基づき町が実施する事業。 ・予防接種の実施により疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。また、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。 高齢者が身近なところで予防接種を受けることがで・きるよう町内に限らず県内全域の医療機関に委託し、安全かつ正確に実施する。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	接種率	63	%	63	%	64	%	65	%	66	%	23,821	24,140	23,324	A	・予防接種の推進により感染症の集団発生およびまん延を予防している。引き続き、個人の疾病の重症化を予防し、健康の保持に繋げられるよう接種率の向上に努めている。また、インフルエンザの集団発生を予防することで、コロナ禍における医療提供体制へのひっ迫を予防することに繋がったと考える。
50	風しん含有ワクチン接種事業	香川県が実施している風しん抗体検査(対象者:妊娠を希望する女性、又はその配偶者等の同居人又は風疹抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居人)を受けた者のうち、風疹抗体価が低く風しん含有ワクチン予防接種を受けるよう推奨され、風しん含有ワクチン予防接種を受けた者に対して接種費用の一部を助成している。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	助成数	6	人	4	人	6	人	6	人	6	人	37	34	50	A	・県の動向を踏まえながら事業を実施していく。平成30年は12名、その後は毎年6名の申請があるため、必要な住民が予防接種ができる体制を確保するため、接種費用の助成は必要であると考える。 ・風疹は免疫のない女性が妊娠初期にかかるると胎児が風疹に感染し、先天性風疹症候群を引き起こすことがある。そのため妊娠・出産を希望する女性やその同居人等で免疫が無い人が風疹の予防接種を行うことには意義があり、経済的支援は必要と考える。
51	緊急風しん抗体検査事業	・平成30年7月以降、特に、大都市圏を中心に風しんの患者数が増大したこと等を受け、風しんの予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が約80%と他の年代に比べて低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対して抗体検査の結果、抗体値が低い人に対し、予防接種を風しん第5期の定期予防接種として実施している。 ・クーポン券の送付やはがきによる受診勧奨をし、国の掲げる目標値の達成に向け、事業を実施している。 ・全国の市町村が全国の実施機関に対し、抗体検査・予防接種の実施を委託することができるよう、集合契約を締結することで、町民がどこにいても抗体検査を受けることができるよう体制を整えている。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	抗体検査受検者数	230	人	74	人	150	人	—	人	—	人	2,674	990	4,315	A	・追加的対策で国が示している目標値が2022年(令和4年)12月までに対象世代の男性の抗体保有率を85%に引き上げる、2024年(令和6年)度末までに対象世代の男性の抗体保有率を90%に引き上げるとしている。また目標達成のために①2022年(令和4年)12月までに抗体検査約480万人・定期接種約100万人、2024年度(令和6年度)末までに抗体検査約920万人・定期接種約190万人に実施することとしている。三木町においては、令和4年度末時点で抗体検査を受検した人が1,024人、そのうち陽性者701人、陰性者323人、予防接種をした人285人である。 ・しかし、対象者の抗体保有率を町だけでは把握することができないため、全体的な推移を見ながら、抗体保有率が上昇するよう、受診勧奨を行い、風しんの流行を防止するために風しんの予防接種の普及・啓発を行っていく。

																評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。		
																C 成果が不十分である。			D 成果なし		
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
52	新型コロナウイルス感染症対策事業	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、必要な備品等の整備を行っている。 ・各種検診事業や相談事業の実施において必要と考えられる感染症予防対策機器を購入している。 ・新型コロナウイルス感染症に感染し、保健所から自宅療養を指示された患者や同居人等を対象に、食料品や衛生資材の支給を希望した場合に限り支援を行った。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	自宅療養者支援世帯数	101	世帯	966	世帯	—	世帯	—	世帯	—	世帯	4,667	28,539	200	A	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な備品等を購入することで、各種健診事業や相談事業において、クラスター等が発生せず、事業を実施することができた。 ・R4年度には、新たに自宅療養者支援を行うことで、感染者や濃厚接触者となった同居人等が安心して自宅療養を行うことができた と考える。
53	保健センター管理費	・町民の健康づくり活動の拠点とし、健康の保持及び増進を図る場となっている。 ・町民が利用できるよう三木町保健センターの維持管理を行う。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	利用人数(延べ)	1,226 (選挙込)	人	537	人	600	人	650	人	700	人	2,269	846	1,284	B	・地域に密着した運営がされているが、利用団体の固定化により貸館日数及び利用者数が減少しているため、令和4年度より、貸館の予約日のみ開館するという運営に変更し、費用負担は減少している。 ・しかし、町民の主体的な健康づくりや高齢者の健康づくりの場としての役割は大きく、継続利用できるよう、今後も維持管理していく必要がある。
54	人権擁護委員事務事業	・人権相談活動(特設人権相談「人権相談」を開催) ・啓発活動(街頭キャンペーン、人権の花運動) ・人権教室(町内保育所、幼稚園、小学校で開催)	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	特設人権相談実施回数	6	回	12	回	12	回	12	回	12	回	242	243	506	A	多種多様化している人権問題に関する相談業務等は、今後さらに重要性を増してくると思われる。引き続き、目標値を達成できるように実施に努める。
55	人権の花運動	小学生を対象とした啓発活動の一環として、学校に配布した花の苗などを子どもたちが協力し育て、育てた花を福祉施設等に届ける。	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	参加人数	0	人	88	人	87	人	50	人	30	人	0	40	40	A	令和4年度は平井小学校で3年ぶりに実施することが出来た。令和5年度は氷上小で実施を予定している。
56	男女共同参画	男女が常に対等であり、自らの意思によって社会のあらゆる活動に参画する機会が確保され、共に責任を担うべき社会づくりをするべく普及啓発活動(講演会等)を実施する。	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	男女共同参画講演会	0	回	1	回	1	回	1	回	1	回	58	83	168	B	少子高齢化や社会経済情勢の急激な変化に対応していくためには、性別にかかわらず一人ひとりの個性と能力をじゅうぶんに発揮できるような社会づくりが必要であり、その実現を図るため、令和4年度版三木町男女共同参画プランに基づき推進体制の強化が必要である。
57	同和対策	各種研究大会・研修会・研究集会等への参加、人権啓発活動の指導者(リーダー)の育成、多様な媒体による住民への正しい情報提供。	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	研究大会参加者数	21	人	31	人	40	人	40	人	40	人	4,717	5,670	7,099	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、研修会や研究大会が例年どおり実施できていない状況である。しかしながら、オンラインや資料での開催など、参加できたものもあり、一定の成果はあったと考える。令和5年度は、目標値を達成できるように実施に努める。
58	人権啓発活動事業	町民や企業を対象に、人権に関する講演会を通した人権意識の向上を目的に実施している。	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	参加人数	0	人	307	人	600	人	800	人	800	人	55	433	473	C	令和4年度は3年ぶりに実施することが出来たが、コロナ前より参加人数が減少していることから、継続的な事業実施が必要である。
59	障害者スポーツ等体験教室	小中学生を対象に、障がい者スポーツの体験を通して、障がいへの理解を深めるとともに、自他を大切に、互いの思いに気づき、寄り添いながら、人権を尊重できる子どもを育成することを目的として実施している。	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	参加人数	498	人	510	人	500	人	500	人	500	人	375	356	405	A	令和4年度も町内全小中学校で事業を実施することが出来た。引き続き児童生徒に対して障がい者スポーツを体験する機会を提供していく。

																	評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。	
																	C 成果が不十分である。			D 成果なし	
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
60	隣保館及び児童館運営事業	相談事業(生活、健康、教育、就労など) 啓発、広報活動事業(現地研修、センター連絡会、館だより発行など) 地域交流事業(教養文化講座など)	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	来館者数	8,613	人	8,867	人	9,800	人	10,000	人	10,000	人	8,875	9,731	13,339	B	同和問題については、いまだに解決しているとは言えない状況の中、2016年に施行された部落差別解消推進法に基づき、より一層の啓発を引き続き図っていく。また、障がい者、外国人、女性、子ども、性的少数者など、昨今の多種多様化している人権課題の解決に向けても積極的に取り組んでいく。
61	人権・同和教育事業	・人権教育・啓発事業(講演会や研修会、学習会等) ・香同教大会・四人研大会・全人研大会	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	広報みき掲載数	12	回	12	回	12	回	12	回	12	回	10,183	11,891	14,970	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、各種の研究大会が例年どおり実施できておらず、職員向けの研修会も十分に実施できていない状況である。しかしながら、町広報誌や啓発冊子による啓発活動は引き続き行っている。また、町内幼・小・中人権・同和教育研修会を行うなど、人権・同和教育の充実を図っている。引き続き、目標値を達成できるように実施に努める。
62	社会福祉総務費(こども課)	ひとり親家庭等の支援に関する事務経費(システム借上料・保守料・改修費、医療審査支払機関委託料など)の支払いを行う。 一般事務経費につき評価指標の設定、効果検証は困難。事業実施における位置づけについて評価する。	こども課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える		-		-		-		-		-		1,537	1,485	1,728	A	ひとり親家庭等医療費助成制度等ひとり親に関する業務を円滑に執行するため、必要な経費であり、効果的に運用されている。
63	ひとり親家庭等医療扶助	三木町に住所があり、医療保険に加入しており資格要件に該当した日、あるいは資格申請があった日のいずれかの遅い方の属する月の初日(転入の場合は三木町に住民登録をした日)から、児童が18歳に達した最初の3月31日までひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療分の自己負担額を助成する。	こども課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	受給者数	598	人	597	人	588	人	583	人	578	人	22,133	21,836	25,750	A	県の制度では、課税世帯への本人負担が発生するが、平成24年8月診療分より住民福祉の向上のため町が負担している。平成27年8月から更なる福祉向上のために現物給付を実施しており、受給者の手間が省け、ひとり親等の健康の保持及び増進並びに生活の安定に寄与しており、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ることができている。
64	ふれあいホーム事業	保護者のリフレッシュのほか、通院・介護などの緊急時に一時的に子どもを預かる事業。 ○利用時間:月曜から土曜の7時30分から24時まで 利用料金:200円/時間、21時以降300円/時間、安全保険料年額800円	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用者数	613	人	693	人	700	人	700	人	700	人	8,034	8,604	12,605	A	保護者の就労形態やライフスタイルの多様化による保育のニーズに応えるもので、子育て環境の充実、仕事や育児等のバランスにもつながっている。サービスの提供を通じて子育て家庭への支援を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めていく。
65	子育てホームヘルプサービス事業	妊婦又は3歳未満の子どもを養育している保護者にホームヘルパー又は家事援助経験者を派遣し、家事援助を行うことにより、安心とゆとりある子育てができる環境を整備し、産婦の健康増進を図る。 事業の実施運営は三木町シルバー人材センターに委託。 ・平日午前8時～午後6時 利用料1時間200円 1日の利用は1回に限り、1回の利用は3時間以内とする。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	実利用者数	17	人	10	人	23	人	26	人	29	人	888	669	980	A	近年は、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等の継続的な利用により延べ利用時間は増加している。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の流行により、利用に関して確認事項の策定をし、感染が疑われた場合や発熱があった場合には、シルバー人材センターとの情報共有を行い、感染予防を徹底している。
66	児童福祉総務費	子育て支援に関する事務経費(会計年度任用職員人件費、システム借上料・保守料・改修費、医療審査支払機関委託料など)の支払いを行う。 一般事務経費につき評価指標の設定、効果検証は困難。事業実施における位置づけについて評価する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る		-		-		-		-		-		10,577	6,307	11,482	A	保育所、子育て支援医療費助成制度等子育て支援に関する業務を円滑に執行するため、必要な経費であり、効果的に運用されいる。

															評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。			
															C 成果が不十分である。			D 成果なし			
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
67	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援の充実を図るため、ボランティア組織等の整備による育児支援を行う。 ・おねがい会員(子育ての援助をしてほしい人)とまかせて会員(子育ての援助をしたい人)が会員となり、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア ・月～金7時～19時 1時間700円(左記以外の時間、土日祝日、年末年始 1時間800円)	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用件数	666	件	606	件	650	件	650	件	650	件	255	250	244	C	コロナ禍のなかでも出張登録会を実施することができたが、会員登録の増加が微少である。 「みき育ぼん」への掲載や、保育所・幼稚園・学校等にリーフレットを配布により、子育て家庭へ事業周知を行った。
68	病児・病後児保育利用料扶助事業	第2子3歳未満及び第3子6歳未満の児童が病児・病後児保育を利用する場合、利用料を町負担とする。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用者数	588	人	309	人	500	人	500	人	500	人	1,213	605	1,200	B	第2子3歳未満及び第3子6歳未満の児童が病児・病後児保育を利用する場合、利用料を町負担していることから、保護者負担は軽減している。働いている保護者にとっては、必要不可欠な事業である。
69	病児保育事業	・病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難な期間において、病院に付託された専用部屋において一時的に預かる。 ・病児保育施設2箇所への委託料	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用者数	1,200	人	973	人	1,200	人	1,200	人	1,200	人	28,543	25,446	28,587	B	児童の病気の回復期等により、集団保育すること等が困難な場合に、一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立等を支援できている。働いている保護者にとっては、必要不可欠な事業である。
70	子育て支援券交付事業	・新生児が生まれた際に子育て支援券(第1子・第2子は1万円、第3子以降は20万円)を交付 ・三木町商工会が立て替えた支援券の換金及び委託料の支払い	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	交付世帯	140	世帯	111	世帯	120	世帯	120	世帯	120	世帯	8,220	6,836	7,522	B	保護者が一年以上三木町に住所を有し、町税に滞納がないことを確認し交付を行った。有効期限は2年以内としているが、換金率は良く、町内事業所で使用されているため費用対効果は高い。
71	子ども・子育て支援事業	「子ども・子育て支援事業計画」の策定及びその意見聴収の場としての「子ども・子育て会議」の開催	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	会議開催回数	1	回	2	回	1	回	5	回	1	回	34	64	212	B	五年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」について、進捗状況を把握し、事業の充実や見直しに関する協議を行い、事業計画の効果的な進行管理に努めている。令和5年度には第3期の計画策定に向けた子育てアンケート調査を実施予定。
72	子育て支援事業	地域子育て支援センターとして私立保育所2か所で親子のふれあいの場を提供し、子育て等についての相談、また電話による相談を実施。 また、短期子育て支援事業として、里帰り出産時に家族(親族)が子どもをみれない場合、讃岐学園に子どもを預けることで育児の負担軽減を図る。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用者数	4,826	人	5,994	人	6,000	人	6,000	人	6,000	人	17,630	16,812	17,133	A	地域の子育て支援機能の充実をはかり、子育ての不安を緩和し、子どもの交流や保護者の子育てに関する相談や助言を行い、子どもの健やかな成長を支援する一助となっている。
73	児童手当(事務費)	児童手当支払い通知書及び児童手当現況届の印刷及び郵送	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	現況届数	1,838	人	33	人	40	人	40	人	40	人	1,103	429	573	B	各種通知を送付することで、受給者が児童手当について制度改正や支給状況などを正確に把握できている。令和4年度より現況届の提出が原則不要となった。

														評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。				
														C 成果が不十分である。			D 成果なし				
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
74	養育医療給付事業	出生時の体重が2,000グラム以下、または運動が異常に少ない、強い黄疸があるなどの症状がある未熟児で、医師が入院養育を必要と認めた乳児に対して、指定医療機関において入院治療に必要な医療費を給付し、未熟児の健康の増進を図る。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受給者数	4	人	4	人	3	人	3	人	3	人	903	480	967	A	養育医療費は総額が大きくなるため子育て家庭からのニーズは非常に大きく、平成25年度より市町村に権限移譲された制度であるため、未熟児のいる家庭にとって申請窓口が近くなったことで制度の利便性は向上している。年度によって申請数は大きく変わっているが、迅速な事務処理を念頭に事業を進めていく。
75	利用者支援事業(基本型)	・子育ての相談、検診、保育所等へ出向いての育児相談や助言を行う。 ・保育所、一時預かり施設利用等との連携を図る。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	窓口等相談件数	144	件	182	件	200	件	200	件	200	件	9,253	9,325	9,617	A	専門的な知識を必要とした利用者支援専門員(保育士等)を雇用し、保護者の状況に応じた情報を提供している。相談内容が多様化しており、関係機関との連携や役割分担を行い、適切な支援やサービスの情報提供を行っている。
76	新開すこやかひろば	子育て世代から高齢者までの世代を超えたさまざまな人々が出会う多世代交流の場として、健康増進を目的とした遊具等を設置した広場の維持管理(遊具点検、簡易トイレの清掃、草刈り等)を行っている。 不特定多数の利用を想定しており、評価指標の設定および効果検証は困難。想定される効果について評価。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる		-		-		-		-		-		418	493	739	B	ひろばには児童が遊ぶブランコ等の遊具のほか、大人が休憩できる東屋なども設置しており、幅広い世代の人に程よく楽しんでもらえる施設として、地域住民に活用されている。
77	児童虐待・DV対策等総合支援事業	虐待の実情の把握、こどもに関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした相談対応や必要調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う専門職を配置し、「子ども家庭総合支援拠点」を設置しており、児童虐待の早期発見・早期対応に努めている。	こども課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	ケース台帳 (年度末時点)	137	件	167	件	170	件	170	件	170	件	6,036	6,491	6,743	B	児童虐待の相談、通告は今後も増加が見込まれるため、未然防止、早期発見早期対応がより一層必要とされる。専門職配置にて対応している。 今後も継続し、支援体制を整え対応していく。
78	地域子供の未来応援事業	(R4補正)国の「地域子供の未来応援交付金」を活用し、町内在住のひとり親家庭の小中学生を対象とした学習支援教室を三木町社会福祉協議会への委託事業として実施。	こども課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	利用登録者数			3	人	10	人	15	人	15	人		314	666	B	様々な理由から学習意欲が低下しがちである、ひとり親家庭の子どもに、学習の習慣を身に付けさせ、またボランティアとの交流を通じ健全な発育を促すという点において一定の成果を挙げることができた。
79	保育所児童運営費	国の定めた保育基準により私立保育所へ運営委託費として支出。 ・町内私立保育園 5園 ・町外(広域入所)保育園等 2園 ・町内私立事業所内保育園 1園	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	待機児童数	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	587,948	588,145	611,344	A	児童福祉法に基づくものであり、保育所運営に必要な事業であるため、引き続き実施していく。民間保育園等に運営費を助成することにより、経営基盤の安定及び強化並びに入所児童の処遇向上を図る。
80	乳幼児医療扶助費(補助分)	乳幼児の医療費の自己負担分をその保護者に助成することにより、乳幼児の疾病の早期発見と治療を推進し、乳幼児の健康の向上と福祉の増進を図る。 三木町に住所があり、医療保険に加入している出生(転入)の日から15歳に達した最初の3月31日までの児童のうち就学前児童に対し、医療費に係る保険診療分の自己負担額を保護者に助成する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受給者数	1,175	人	1,125	人	1,245	人	1,280	人	1,315	人	44,249	41,881	51,400	B	人口減少により受給者は減少しているが、医療費が無料になることで気軽に病院に通うことが可能になり、児童の健康増進につながるため、費用対効果は適切である。

																	評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。	
																	C 成果が不十分である。			D 成果なし	
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
81	乳幼児医療扶助費(単独分)	乳幼児の医療費の自己負担分をその保護者に助成することにより、乳幼児の疾病の早期発見と治療を推進し、乳幼児の健康の向上と福祉の増進を図るため、三木町に住所があり、医療保険に加入している出生(転入)の日から15歳に達した最初の3月31日までの児童のうち就学前児童に対し、医療費に係る保険診療分の自己負担額を、所得制限を超えた保護者にも助成する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受給者数	209	人	229	人	245	人	260	人	275	人	8,011	6,776	8,800	B	人口減少により受給者は減少しているが、医療費が無料になることで気軽に病院に通うことが可能になり、児童の健康増進につながるため、費用対効果は適切である。
82	子育て支援医療扶助費(単独分)	乳幼児の医療費の自己負担分をその保護者に助成することにより、乳幼児の疾病の早期発見と治療を推進し、乳幼児の健康の向上と福祉の増進を図る。 三木町に住所があり、医療保険に加入している出生(転入)の日から15歳に達した最初の3月31日までの児童のうち、小学生及び中学生の児童に対し、医療費に係る保険診療分の自己負担額を保護者に助成する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受給者数	2,005	人	1,995	人	2,035	人	2,050	人	2,065	人	63,571	63,841	76,841	B	人口減少により受給者は減少しているが、医療費が無料になることで気軽に病院に通うことが可能になり、児童の健康増進につながるため、費用対効果は適切である。
83	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	医療費支給認定を受けた在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図る。	こども課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	申請件数	0	件	0	件	1	件	1	件	1	件	0	0	150	D	窓口にてリーフレットを渡すなどの周知は行っているが、支給実績はない。
84	児童手当	・3歳未満:一律15,000円 ・3歳以上小学校修了まで:第1・2子:10,000円(第3子以降:15,000円) ・中学生:一律10,000円 ・所得制限限度額以上、所得制限上限額未満の世帯:1人につき一律5,000円(特例給付) ・所得上限額以上の世帯:支給なし	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	対象児童延数	38,367	人	37,193	人	36,860	人	36,865	人	36,870	人	420,970	410,560	421,585	A	児童手当法のもと実施しており、児童を養育している者に児童手当を支給することで、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与しており、子育て世帯への定期的な子育てに関する費用としての支給となっている。
85	保育所	公立保育所の運営(神山保育所・下高岡保育所)	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	待機児童数	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	92,415	94,002	117,072	A	保育を必要とする保護者にとって、なくてはならない施設であり、児童福祉法に基づいて安定的な運営に努めているが、今後のニーズの高まりによる待機児童対策についてもしっかりと行っていかなければならない。
86	小規模保育事業	公立小規模保育所の運営(ししの子保育所)	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	待機児童数	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	20,704	21,852	27,869	A	児童の保育支援業務を行うための施設として、併設する公立幼稚園との一体的な運営及び卒園後の受け皿の確保に努めることで、近年高まっている保育所ニーズへの対応に努めている。
87	放課後児童健全育成事業	小学1年生から6年生までの、保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童を対象に、学校の空き教室や学校敷地内等の専用施設を利用し、適切な遊びや生活の場を提供し、育成支援と子育て支援を行う。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用登録者数	639	人	601	人	649	人	655	人	661	人	82,312	112,604	128,549	A	本町の児童クラブは原則として希望者は全て受け入れており、長期休業期間を含めると、多くの児童に利用されている。令和4年度からは運営を民間に委託し、支援員の人員体制の強化や研修体制の充実、ICT化が進められた。また、会費の納入方法について支援員が現金にて集金していたものを口座振替に変更し、支援員と保護者の負担を軽減している。

																評価指標		A 成果が十分に上がっている。		B 相当程度の成果がある。	
																		C 成果が不十分である。		D 成果なし	
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
88	放課後児童クラブ施設整備事業	放課後児童クラブを円滑に運営するため、関係施設の整備を行う。 令和4年度は白山児童クラブにおいて、駐車場整備を実施。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用登録者数	639	人	601	人	649	人	655	人	661	人	1,102	13,229	0	A	必要とされる施設整備を行うことで、年々児童クラブの環境が改善されている。 今回実施する駐車場整備は、以前より利用者及び学校から要望があったもので、供用開始により利便性が大幅に向上した。
89	保健衛生総務費(一般事務)	香川大学の健やかあすなろプロジェクト及び三木町愛育会に補助金を交付	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	参加人数	587	人	1,086	人	1,200	人	1,300	人	1,400	人	1,185	1,079	1,100	B	愛育会の活動について、新型コロナウイルス感染症対策に努め、継続して遊びの場を提供している。引き続き、地域でのつながりを大切に活動を続けていく。あすなろ事業については、フリースペース開設の継続、週2日の開設に増やし、また広報での周知を行うなど、利用しやすいよう今後も啓発を行う。
90	母子保健事業(1歳6か月児健康診査)	母子保健法に基づく1歳6か月児健診を実施。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受診率	79	%	79	%	100	%	100	%	100	%	1,412	1,412	1,999	B	受診率については、新型コロナウイルス感染症対策の影響も大きく、未受診者については、受診日の調整・連絡等を必ず行い、全数把握に努めている。健康保持増進や疾病の早期発見・治療、育児支援の機会として継続して事業を実施する
91	母子保健事業(事業振興)	3か月児健診及び健診後のフォロー健診・相談を実施。その他、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進や子育て支援のために、健康審査・保健指導・健康相談等を実施。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受診率	82	%	92	%	100	%	100	%	100	%	22,991	19,016	26,396	B	3か月児健診受診率について、未受診者については、連絡等を必ず行い、全数把握に努めている。乳児期の指導・情報提供、疾病の早期発見・治療、育児支援の機会として継続して事業を実施する
92	母子保健事業(3歳児健康診査)	母子保健法に基づく3歳児健診を実施。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受診率	83	%	80	%	100	%	100	%	100	%	1,477	2,799	2,251	B	受診率については、新型コロナウイルス感染症対策の影響も大きく、未受診者については、受診日の調整・連絡等を必ず行い、全数把握に努めている。健康保持増進や疾病の早期発見・治療、育児支援の機会として継続して事業を実施する
93	母子保健事業(5歳児健康診査)	母子保健法及び発達障害者支援法に基づき、5歳児健診を実施。軽度発達障害の早期発見やその他疾患の早期発見、療育及び育児支援を行う。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受診率	81	%	82	%	100	%	100	%	100	%	1,365	1,319	1,365	B	受診率については、新型コロナウイルス感染症対策の影響も大きく、未受診者については、受診日の調整・連絡等を必ず行い、全数把握に努めている。健康保持増進や疾病の早期発見・治療、育児支援の機会として継続して事業を実施する
94	母子保健事業(乳幼児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に、保健師又は助産師が訪問し、育児に関する相談支援を実施する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	訪問件数	140	件	137	件	160	件	160	件	160	件	703	688	904	B	家庭訪問により、母子の心身の健康保持増進、子育て不安の軽減、養育環境の把握を行い、支援の必要な家庭に早期介入することができている。

事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										評価指標	A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。			
																事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
95	母子保健事業(両親学級事業)	母子保健法に基づき、妊婦及びその家族に対する健康教育を実施する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	参加人数	60	人	94	人	96	人	96	人	96	人	68	93	92	B	参加者が対象者の一部に限られるため、全ての家庭に対する妊娠・出産・育児に関する普及啓発に至っていない。しかしながら、子育ての孤立化を防ぐためにも、地域での開催を継続し仲間づくりの機会を提供していく。
96	母子保健事業(産後ケア事業)	母子保健法に基づき、産婦に対する育児不安軽減や健康保持を目的に、母子の心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導・相談等を行う。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	利用者数	8	人	8	人	11	人	15	人	15	人	239	259	465	B	子育てで不安や育児困難感の軽減が必要な家庭に対する効果的な事業であるため、引き続き事業啓発及び利用促進を図る。なお、利用者負担額については、近隣市町の動向を注視していく。
97	母子保健事業(産婦健康診査)	母子保健法に基づき、産婦に対する健康診査を実施する。(産後2週間、1か月の2回)	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	延受診者数	322	人	257	人	300	人	330	人	350	人	1,527	1,291	1,823	B	産婦健診を通じて医療機関と早期から連携をとることで、産後うつや虐待予防につながっている。健診の受診勧奨を継続していく。
98	子育て世代包括支援センター(利用者支援事業・母子保健型)	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な相談に対し、利用者支援相談員(保健師・助産師)が関係機関と連携しながら支援の提供を行う。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	支援プラン作成件数	150	件	160	件	165	件	170	件	175	件	8,677	7,581	9,411	B	妊娠届出者への全数面談を実施し、関係機関と連携しながら個別支援を提供できている。センターの周知徹底を継続するとともに、既存事業の活用を積極的に促し、安心・安全な子育てへの支援を行う。
99	母子保健事業(こうのとりサポート事業)	(R4補正)生殖補助医療が保険適用となったが、治療内容によっては自己負担が増額となる場合があることから、経済的負担軽減を目的に、費用の一部を助成する。また、妊娠期間中に行われた不育症治療(ヘパリン療法)に要した治療費について助成する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	助成件数			4	件	15	件	15	件	15	件		373	5,825	B	高額な生殖補助医療費に対する経済的負担軽減のために必要な事業である。関連医療機関等への事業周知を継続し、医療を受けやすい環境を整える。
100	出産・子育て応援交付金事業	(R4補正)全ての妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期からの伴走型相談支援の充実とその実効性をより高める経済的支援の一体的な実施を行う。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	延交付件数			280	件	300	件	300	件	300	件		14,063	15,083	B	妊娠・子育て家庭に対する経済的支援につながっている。また、面談を支給要件とすることで、支援につながりにくい家庭との接触機会の増加につながっている。
101	重度心身障害者等医療扶助(重分)	身体障害者手帳1〜3級、療育手帳〇A〜〇Bの所持者に医療費の一部を支給	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	受給資格者数	555	人	526	人	550	人	560	人	570	人	76,076	69,472	79,275	A	障害の特性等に起因し、医療的ケアの必要性は高く、また、その医療的ケアに係る費用が過大な経済的負担となりうるため、医療費に対する援助へのニーズは高いと考える。医療費の一部を支給することにより、健康の保持、増進及び生活の安定に寄与し、重度心身障がい者等の福祉の向上につながっている。平成27年度(平成27年8月診療分)から現物化による医療費の支給を導入。事務処理に関しては、システムを導入しており、最大限の効率化を図っている。令和2年7月に現在使用しているシステムのリース期間が満了となるため、システムの更新を計画している。

															評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。			
															C 成果が不十分である。			D 成果なし			
事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
102	重度心身障害者等医療扶助(単分)	身体障害者手帳4級、療育手帳Bの所持者に医療費の一部を支給	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	受給資格者数	213	人	215	人	220	人	230	人	240	人	29,912	30,314	31,113	A	障害の特性等に起因する、医療的ケアの必要性は高く、また、その費用が過大な経済的負担となりうるため、医療費に対する援助へのニーズは高いと考える。医療費の一部を支給することにより、健康の保持や増進、生活の安定に寄与しており、心身障がい者等の福祉の向上につながっている。事務処理に関しては、システムを導入しており、最大限の効率化を図っている。令和2年7月に現在使用しているシステムのリース期間が満了となるため、システムの更新を計画している。
103	在宅要介護高齢者等介護者手当	在宅において要介護3以上の人を、おおむね6ヶ月以上継続して半日以上介護している者に対し、介護者手当(月額3,000円 年2回支給)を支給。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	申請者数	92	人	82	人	90	人	95	人	95	人	2,229	2,481	2,900	A	在宅介護者からの制度利用の要望は高く問合せも多い。給付により、介護者の負担軽減が図られている。年2回の支給に集約しており、事務の効率化も図っている。また、地区の民生委員とつながり連携することで、見守りの効果もあり、施設入所等の情報共有を行うなど、手当の支給要件を満たす人が適切に支給を受けられることができている。
104	高齢者等紙おむつ給付事業	おおむね6か月以上寝たきり状態又は重度の認知症で、常時おむつが必要な者(要介護2以上の人)に対し紙おむつを給付(3か月ごとに5千円以内で調達可能な単位分を支給、年4回)	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	申請者数	194	人	207	人	210	人	220	人	230	人	2,651	2,786	3,200	A	在宅の要介護高齢者等で寝たきりなどの状態となった者は、経済的負担も増すことから本事業への要望は高い。シルバー人材センターに業務委託し、年4回自宅へ配送しており、支給時に本人の状態確認を行っており、見守り的な要素もある。地区の民生委員と連携し施設入所等の情報共有を行うなど、紙おむつ支給要件を満たす人が適切に支給を受けられるよう制度の継続に努めたい。
105	福祉タクシー事業	1・2級の身体障害者・精神障害者、最重度・重度A、○Aの知的障害者に対しタクシー助成券(500円×30枚)を交付(住民税所得割非課税)	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	申請者数	271	人	272	人	295	人	300	人	300	人	2,126	2,126	2,231	A	病院等への通院や生活用品の購入などの交通手段として必要とされている。対象者は、所得割非課税世帯に支給しており、必要経費を最低限に抑えつつ事業の継続を図る。
106	みきの家運営事業	みきの家と同様なサービスを提供する事業所が近隣に増えたものの、社会資源としての必要性はある。今後は障害者に対するサービスについては、利用者工賃の向上が不可欠と考える。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	利用者数	4,705	人	4,229	人	4,800	人	4,850	人	4,900	人	3,260	3,260	3,260	A	障害児に対するサービスについては、サービス提供時間を拡大する等の拡充がなされた。また、児童福祉法の規定による要保護児童に該当する児童について、関係機関等と緊密に連携し、支援が実施され効果が出ている。
107	災害時要支援者対策事業	災害対策基本法の規定に基づく避難行動要支援者名簿の整備等を行う。この制度について、周知を図り、申請を受け付け、名簿に登録を行い、システム管理することにより、その運用に資するよう取り計らう。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	登録者数	599	人	638	人	650	人	670	人	690	人	482	506	557	A	近年の集中豪雨や地震等の災害が頻発かしている状況では、障害者やお年寄りなどが、災害弱者となり被災するケースが多くなってきている。そのような中、災害対策基本法により、避難行動要支援者名簿と災害時の避難場所や、支援者情報などを整理する個別避難計画を整備することとされている。地域のつながりが薄れている近年は、民生委員や消防団、警察や消防と連携しながら、地域の防災計画に名簿や個別避難計画などを位置付けるなど、支援が必要な方の情報を整理し、効果的な名簿提供方法などを検討する必要がある。そのため、名簿の整理、データ化は必要な事業となっている。
108	心身障害者福祉手当	公的年金の不受給の障がい者(身体・知的・精神)に、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の等級に応じて、福祉手当を支給	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	支給対象者	114	人	124	人	130	人	135	人	140	人	1,990	2,150	2,370	A	障害者については、就労に関し社会的障壁を有している人が多く、工賃の伸び悩みや、一般就労に就職しても就労状況に慣れず離職をしたりと、経済的な問題を抱えている場合が多くある。障害者への経済的な援助についてはニーズが高く、自立できる障がいサービスを実施しながら、継続的な給付が必要と考える。

																評価指標		A 成果が十分に上がっている。		B 相当程度の成果がある。	
																		C 成果が不十分である。		D 成果なし	
事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
109	更生医療給付事業	医学的処置(心臓手術、血液透析療法等)に要した費用や療養介護サービスに必要な医療費の一部助成	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	支給決定件数	141	人	101	人	130	人	135	人	140	人	23,482	22,227	28,767	A	自立支援医療(更生医療)は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の、自立支援給付のひとつである。障害者の心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために、その障害の治療の確実な効果が見込まれる医療に対して、必要な医療費の一部を公費で支給を行うものである。障害の軽減などで心臓手術や透析などの治療では、複数回治療を要する者も多く、必要な制度である。
110	補装具給付事業	義肢、装具、補聴器、車いすなどの補装具の交付、修理に要する費用の扶助	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	申請件数	62	件	59	件	65	件	70	件	75	件	6,411	4,261	6,400	A	補装具は、障害者が、職業その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として、障害児については、将来社会人として独立自活するための素地を育成・助長すること等を目的として、それぞれ使用されるものであり、使用頻度などにより、複数回の申請もある。障害者の自立を支援するためにも、積極的に周知し、継続していく事業となっている。
111	福祉医療システム運用事業	医療費助成のためのシステムの円滑な運用を行う。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	制度改正等に伴うシステム改修	1	件	1	件	1	件	1	件	1	件	584	585	585	A	ニーズの高い重度心身障害者等医療費助成制度の実施に当たり、効率的に事務処理する上で不可欠である。また保険制度や税制の改正等に伴うシステム改修について、毎年改修を実施しており、さらに今後は国による障害福祉データベースの構築が見込まれているため、引き続き事業の継続が必要である。
112	心配ごと相談事業	民生児童委員・主任児童委員による心配ごと相談を月2回実施	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	相談件数	25	件	12	件	30	件	30	件	30	件	104	104	106	A	どこに相談していいかわからない町民の心配ごとについての相談を受け止め、担当窓口につなげることは、町民の安心安全に欠かすことができない。民生児童委員・主任児童委員の協力により、最低限のコストで実施できている。相談事業の実施は、重層的相談支援の主旨にも合致し、町民の困りごと、心配ごとを解決する入口として欠かせない取り組みとなっている。
113	ご長寿健康増進ポイント事業	地域包括支援センターが実施する「介護予防教室」等に参加した者、並びに「介護予防サポーター」及び「認知症サポーター」の研修や活動等に参加した方に対して、ポイントを付与し、参加数が増え、ひいては介護給付費や医療費の抑制を目指すものである。	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	ポイント事業申込者数	285	人	392	人	392	人	392	人	350	人	348	508	658	B	ポイント事業申込者数は、令和4年度実績ですでに令和7年度の目標値に到達した。現状の申込者数を維持していきたい。事業2年目となり、ポイント付与による賞品配布は、本事業申込者の中での認知度は定着してきており、「賞品が参加の励みになる」、「今年の賞品は何だろう」という声も聞かれている。
114	ふれあい会館管理事業	現状維持し、管理コストの増加を抑えていきたい。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	さんさん会	8	回	12	回	12	回	12	回	12	回	325	400	343	A	地元及び町の行事で利用されている。さんさん会で介護予防活動として介護知識、介護方法の普及を図っている。維持管理は地元駒足自治会に委託している。維持管理費のうち、水道代とガス代は自治会において負担している。
115	シルバー人材センター事業	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、定年退職者など的高齢者の就業機会の確保のため、必要な処置を講ずるよう努めることが国及び自治体の責務として位置付けられた。急速な高齢化が進展する中で、高齢期を有意義にしかも健康に過ごすために、「自主・自立、共働・共助」の理念の下に、「一般雇用にはなじまないが、高齢者がその経験と能力を生かしつつ、働くことを通じて社会に貢献し、生きがいを得ていく機会を確保する」ことを主たる目的としてシルバー人材センターが設立されている。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	登録者数	241	人	265	人	265	人	265	人	265	人	5,700	5,700	5,700	A	高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献するシルバー人材センターは、高齢化社会においては重要な組織である。働く意欲のある高齢者に希望に応じた就業の機会を提供できしており、高齢者の仲間づくり、生きがいづくりとして効果的である。シルバー人材センターに対する運営を補助することにより、様々な活動が活発に行なわれ、シルバー会員登録者数及び事業収入は増加傾向にある。
116	介護予防・地域支え合い事業	65歳以上の高齢者のひとり暮らし高齢者(概ね65歳以上の者)等に対する緊急通報装置の運用やお弁当の配布	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	緊急通報装置設置台数(年度末現在)	19	台	13	台	12	台	11	台	10	台	1,061	1,005	1,343	C	高齢者の見守りの一助となっているが、利用者も減少している。民間が多様なサービスを提供しているため、本事業を見直す必要がある。

															評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。			
															C 成果が不十分である。			D 成果なし			
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
117	障害者地域生活支援事業	障がい者・児の能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、地域の特性や利用者の状況に応じた、様々な福祉サービスを提供する。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	実利用者数(地域生活支援事業)	66	人	61	人	63	人	65	人	67	人	39,962	35,018	47,755	A	障害者が余暇等を過ごすために必要となる支援等を行うことは、日常生活及び社会生活を営むために必要であり、ニーズは高い。個々の障害者の特性・生活状況等に応じた対応を行う相談支援の提供がなされており(県内で最も行き届いている)、効果的なサービス提供が実現されていると考える。相談支援により個々の状況把握等を行った上で、サービス提供がなされているため、無駄なくサービスの種類・量が提供されている。
118	障害者福祉支援事業	障害福祉サービス等の支給等に必要となるシステムや協議会を運用・運営することにより、事業実施の円滑化等を図る。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	認定件数	65	件	53	件	68	件	68	件	68	件	6,476	6,380	6,434	A	システム運用については、ニーズの高い障害福祉サービス等の利用に関する支給決定に必要な認定調査や、データ管理を行うものであり、不可欠な事業である。ハードウェアを再リースし運用保守の範囲でアップデートすることができているため、低廉な費用に抑えられている。自立支援協議会では、様々な課題について、部会で解決に取組み、意見交換し地域の相談体制のレベルアップも図っている。医療的ケア児童の支援体制については、保健師の報償費を計上することで、支援体制を構築していく。
119	障害福祉サービス事業	必要な障害福祉サービスに係る給付を行い、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に努める。身体、知的、精神障がい等の理由で日常生活や就労が困難な方に、必要に応じたサービスの利用の支給決定を行い、それに要した費用を給付する。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	利用量(訪問系)	15,181	時間	17,474	時間	20,000	時間	22,000	時間	25,000	時間	480,376	487,794	517,000	A	障害者が日常生活及び社会生活を営むための総合的な支援を行うものであり、日常生活や社会生活に様々な障壁が存在する現状において、ニーズは高い。個々の障害者の特性・生活状況等に応じた相談支援の提供がなされており、効果的なサービス提供が実現されている。相談支援により個々の状況把握等を行った上でサービス提供がなされているため、サービスの種類・量とも無駄なく提供されていると考える。サービスに係る費用については、厚生労働省告示によるものである。引き続き個別ニーズに応じたサービスの提供を行い、また、保健、医療、労働等の分野との連携をさらに強化し、相乗効果を高めたい。
120	老人クラブ活動事業	老人クラブ連合会事業、高齢者スポーツ大会事業、老人クラブ活動事業、老人大学事業の活動に対する助成	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	老人クラブ会員数	827	人	803	人	800	人	800	人	800	人	1,044	1,303	1,811	A	クラブ活動を通じてお互いに健康増進や介護予防対策に関心を高めることができ、共にレクリエーションやスポーツを楽しむなかで、仲間づくりをし、孤立することなく、地域で支え合う基盤をつくりあげることが重要である。これらの老人クラブの各種活動に参加することにより、介護予防効果が上がっており、高齢者が地域活動において活躍できる場所が増している。
121	老人保護措置事業	やむを得ない事由により介護保険サービスを利用することが困難な者に対し、入所等の措置を行う。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	入所者(年度末現在)	1	人	0	人	1	人	1	人	1	人	2,100	1,413	3,000	A	老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置に関する事業。介護保険サービスを利用することが著しく困難であり、本人の判断能力が乏しく、かつ、本人を代理するものがない等やむを得ない事由があるものに対し、施設入所等の措置を行う。措置制度を使用しなければならない利用者にとって必要不可欠である。
122	老人福祉会館管理事業	老人福祉会館あけぼの荘の管理委託及び維持	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	高齢者利用者数	308	人	320	人	320	人	320	人	320	人	7,300	7,300	7,300	B	高齢者が住み慣れた地域で、元気で、安全安心な生活をおくるために必要な施設である。ディサービス等の提供により高齢者の健康を維持し、介護給付、医療費の削減に効果がある。管理運営を補助することにより、高齢者に多様な健康管理のサービス提供が行なわれている。
123	平木コミュニティ会館管理事業	平木コミュニティ会館の運営補助	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	利用者数	10,624	人	10,407	人	10,000	人	10,000	人	10,000	人	10,000	10,000	10,000	B	高齢者が住み慣れた地域で、元気で、安全安心な生活をおくるために必要な施設である。ディサービス等の提供により高齢者の健康を維持し、介護給付、医療費の削減に効果がある。管理運営を補助することにより、高齢者に多様な健康管理のサービス提供が行なわれている。

																	評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。	
																	C 成果が不十分である。			D 成果なし	
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
124	介護サービス利用者補助	社会福祉法人により、生活困難者に対する介護サービスの利用者負担額の軽減が行われた場合、その軽減額が一定額を上回った場合に、社会福祉法人からの申請に基づき、軽減額に対して補助を行う。	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	証交付者数	5	人	5	人	4	人	4	人	4	人	39	0	100	B	軽減額が一定額を上回った場合に、事業者に補助を行うことで、利用者の負担軽減及び事業者の運営支援を行うことができている。
125	敬老祝金	敬老祝金として、満77歳の方に5,000円(令和2年度より)、満88歳の方に、10,000円、満100歳の方に20,000円を支給	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	対象者数	473	人	403	人	600	人	600	人	600	人	3,529	3,230	3,637	A	敬老祝金を支給することにより、長寿を祝福するとともに敬老の意を表し、あわせてその福祉を増進することができる。三木町敬老祝金支給条例により事業を実施しており、令和2年度から満77歳の方への支給を従来の10,000円から5,000円に減額する改正を行って、受給者の増加に対応している。
126	男井間園地管理事業	男井間園地の維持管理	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	草刈回数	1	回	1	回	1	回	1	回	1	回	631	590	721	A	医大誘致の条件であり、景観を保つために必要である。また、老人のゲートボール場もありニーズはある。医大誘致の条件であり、景観を保つために必要である。
127	老人日常生活用具扶助事業	火災警報器の設置は法により義務化されたこと等の状況を踏まえ、新規設置給付は平成28年度限りとしている。 設置台数に対し、費用が多く必要となっており、また、民間企業が提供する同様なサービスもある。	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	撤去数	0	基	1	基	2	基	2	基	2	基	526	433	711	C	東南海・南海地震に備え、災害弱者と言われる高齢者を被災から守ることは重要であるが、希望する対象者には一定程度対応が完了した点と、火災警報装置の法による設置義務化を踏まえて、新規設置事業は終了した。今後、撤去についての依頼があった場合に、撤去を実施する。 火災警報器等を設置することで、震災時の人的被害の抑制効果があり、高齢者が安心安全な在宅生活を送ることができる。不用となった危機については、希望に応じて撤去を行う。 新規設置は平成29年度以降受け付けていないため、今後は不要となった機器の撤去費が必要とされる。
128	はりきゅう等施術費給付事業	70歳以上の高齢者に対し、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成する。 1枚1000円の助成券を、平成30年度までは12枚、平成31年度からは10枚分を交付。 使用方法是、指定の治療院において1回に施術費の範囲内を限度として複数枚利用できる。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	申請者	290	人	323	人	330	人	340	人	350	人	1,884	2,229	2,000	B	高齢者が健康で安心して暮らすための福祉の向上に寄与する事業であり、高齢者自ら主体的に健康保持に取り組むことは、介護予防や健康寿命の延伸に繋がる。
129	介護保険事業	第1階層から第3階層までの低所得者の介護保険料軽減分として、介護保険事業特別会計への繰り出し及び介護保険システム改修委託料	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	軽減者数	3,048	人	3,129	人	3,121	人	3,100	人	3,100	人	49,807	45,191	46,073	A	第1階層から第3階層までの低所得者の介護保険料の負担軽減を行うことができている。また、制度改正等に対応するため、システム改修を行っている。
130	児童福祉総務費(特別児童扶養手当通知)	特別児童扶養手当に係る通信運搬費・消耗品費	福祉介護課	4-イ-③	障がい者とその人らしく、地域で共生できるまち	受給者数	63	人	64	人	65	人	65	人	65	人	128	124	120	A	身体障害や知的障害に加え発達障害など、子どもをめぐる障がいの状況は大きく変化している。それらの児童を様々なサービスを使いながら療育を実施しているが、保護者の手間もかかることも多い。親も障害を持っている場合も多く、収入が少ない世帯もあり、特別児童扶養手当で、支援することが必要であり、子どもの家庭教育環境の向上につながる。
131	障害児通所支援事業	障がい児の状況に応じ、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の利用に要した費用を給付することにより、保護者の子どもへの理解を進め、時間を確保するなど、保護者が子どもに向き合うゆとりと自信を回復し、子どもの発達に好ましい影響を及ぼすことが期待される。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者とその人らしく、地域で共生できるまち	延利用者数	1,558	人	1,576	人	1,700	人	1,800	人	1,900	人	81,987	82,746	87,048	A	5歳児検診等の実施により、発達障害等の早期発見がなされ、本事業のニーズは高まっていると考える。個々の児童の特性・生活状況等に応じた対応を行う相談支援の提供がなされており、効果的なサービス提供が実現されている。相談支援により個々の状況把握等を行った上でサービス提供がなされており、成果を上げている。サービスに係る費用については、厚生労働省告示によるものである。引き続き個別ニーズに応じたサービスの提供を行い、また、教育、保育、保健、医療等の分野との連携をさらに強化し、相乗効果を高めたいと考える。

															評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。			
															C 成果が不十分である。			D 成果なし			
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
132	育成医療給付事業	障がい者等につき、その心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療に対し当該医療費を支給する。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	申請件数	4	件	5	件	7	件	8	件	9	件	439	241	467	A	育成医療は、18歳未満の身体に障害のある児童で、指定育成医療機関における入院、手術、外来通院により、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される医療費助成制度であり、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行うものである。障がいのある児童は一定数存在しており、心臓障害や肢体不自由など複数回手術が必要な事例も多く、必要な事業である。
133	児童障害年金支給事業	障害の程度に応じて相当額を福祉年金として支給	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	対象者数	82	人	87	人	90	人	90	人	90	人	2,574	2,555	2,892	A	障害児を持つ家庭においては、当該児童に対する介助等に多大な時間・労力を費やす場合が多く、それゆえ、経済的問題が生じやすい状況であるため、経済的援助に対するニーズは高い。また、親も障害を持っている場合も多く、収入が少ない世帯もあり、児童障害福祉年金で支援することが必要であり、子どもの家庭教育環境の向上にもつながる。
134	ホームヘルプサービス事業	ホームヘルプサービスの実施	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	利用延べ日数	0	日	0	日	31	日	31	日	31	日	0	0	200	B	介護保険等のサービス対象外の方にとって必要なサービスであり、介護保険事業、障害者自立支援事業が充実してきたため、利用者は減少しているが、認定までのつなぎや対象外の弱者対策としては有効である。また、地域での生活を支援するにあたっては、不測の事態に対処するために必要な事業である。緊急を要する事案においても、本サービスがないと対処困難である。R2年度より、委託方法、委託先を変更し、費用対効果の向上を図っている。
135	敬老会開催事業	75歳以上の約4,400人が対象者となっており、約1,300人が参加見込みである。劇団などをよんでお年寄り達に観劇を楽しんでもらう。参加者を4回にわたって分割し、バスによる送迎を実施するが、令和5年度からは開催方法を考える(令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルスの影響で中止。)	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	対象者	0	人	4,500	人	4,500	人	4,500	人	4,500	人	315	276	0	B	敬老会は、多年にわたり社会にご尽力いただいた高齢の方に、感謝と敬意を表すとともに、長寿と健康をお祝いするため必要である。高齢社会の進展に伴い対象者数も年々増加しており、参加しやすい敬老会を創意工夫し、時代に沿った形態も検討していく必要がある。また、ウイズコロナを踏まえた開催方法を検討する必要がある。
136	町社会福祉協議会専門員設置補助金	町社会福祉協議会に対する福祉専門員配置の補助金に対する助成	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	福祉専門員配置	4	人	4	人	4	人	4	人	4	人	11,963	12,015	12,217	B	三木町における、社会福祉の推進に欠かせない、福祉専門員の配置は重要である。また、社会福祉協議会の事務局機能の強化により、町と強力な連携により、町の福祉の底上げが期待できる。福祉行政を進める際、社会福祉協議会の存在は欠かすことができない。社会福祉協議会に福祉専門員が配置されていることにより、三木町における福祉の向上につながっている。社会福祉協議会に補助することで、福祉専門員が配置されることにより、効率的に福祉の向上が達成できている。
137	介護保険事業(特別会計)地域支援事業を除く	保険料賦課徴収事務、介護認定調査事務、介護(予防)給付費事務、介護給付適正化事務、介護保険計画事務(3年毎)、事業所の指定及び指導監査事務、各種交付金補助金事務	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	認定者数	1,869	人	1,792	人	1,850	人	1,900	人	1,950	人	#####	#####	#####	A	介護保険制度に従い適正に業務を執り行う。要介護者や介護給付費の増加に伴い、被保険者及び公費の負担が増加している。このため関係機関との連携を図り、介護予防施策の推進や高齢者の生きがいづくりの推進を進めるとともに給付適正化事業により介護給付費の抑制に努める。

														評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。				
														C 成果が不十分である。			D 成果なし				
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
138	電子決済・収納事業	納付書で介護保険料を納付する場合、町役場及び指定金融機関のみとなっていた納付場所について、コンビニエンスストア、電子決済及び四国内に所在するゆうちょ銀行にて納付可能となるようシステム改修を行い、利便性の向上を図る。	福祉介護課	5-キ-②	ICTの活用	納付場所	2	か所	5	か所	5	か所	5	か所	5	か所	3,850	0	0	D	令和3年度単年度で事業は終了している。
139	生活支援体制整備事業	地域のボランティアや住民組織等多様な主体が連携し、地域の資源開発や支援体制づくり、生活支援・介護予防サービスの体制整備を行う。 ・協議体の設置 ・生活支援コーディネーターの配置 ※社会福祉協議会に委託	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	意見交換会回数	9	回	8	回	10	回	13	回	16	回	3,400	3,399	3,400	B	意見交換会は、主に「氷上校区会議」と「居場所づくり意見交換会」であり、これら既存の会については、内容の充実が図られている。さらに、新たな地域や集団での意見交換会の開催を目指していきたい。
140	総合相談事業(高齢者の就業支援)	高齢者生活状況確認業務(奥山・小養地区)をシルバー人材センターに委託している。地元のシルバー人材センター登録者を活用することで、高齢者の就労支援につながっている。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	確認員訪問延人数	420	人	280	人	350	人	430	人	515	人	13,419	13,675	17,152	C	見守り対象者が施設に入所した等により、前年度より実人数で8人減少したことにより、年間の延べ人数が大幅に減少したものである。新規に見守りが必要な対象者の発掘が必要である。
141	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括的・継続的な在宅ケアの体制構築のために、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築する。また、地域の介護支援専門員の資質向上や相談・支援を行う。 ・ケアマネジャー研修会の開催 ・地域ケア会議の開催等	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	地域ケア会議件数	11	件	24	件	26	件	28	件	30	件	14,304	14,296	14,976	B	昨年より、地域ケア会議の件数が倍増したのは、定例の地域ケア会議を2か月毎から毎月実施に増やしたためであり、参加者も地域の薬局薬剤師等外部の関係機関の参加者も増えており、内容の充実をはかることができる。
142	権利擁護事業	日常生活自立支援事業、成年後見制度等の権利擁護を目的とするサービスや制度を活用したり、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行う。 ・成年後見制度利用促進 ・消費者被害の防止等 ・高齢者の虐待対応	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	権利擁護に関する相談(延人数)	170	件	156	件	165	件	170	件	180	件	16	18	61	B	社会福祉士を中心に、ケースの状況に応じて必要なサービスや支援につなげている。相談延件数としては、やや昨年度より減少したものの、一つ一つの相談や支援に時間を要し、困難ケースもあり、必要に応じて専門職に相談したり、ケース会議等を実施した。
143	任意事業(介護給付適正化事業含む)	・介護給付適正化事業 ・家族介護支援事業…介護者のつどい ・成年後見制度利用支援事業 ・宅配店マップ事業 等	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	介護者のつどい参加延人数	0	人	44	人	44	人	44	人	20	人	1,842	2,454	3,903	B	昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、介護者のつどいを実施しなかった。今年度は従来通りの2回実施できた。参加延人数もすでに令和7年度の目標値を上回っており、これを維持していきたい。

事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称													評価指標		A	B
																				成果が十分に上がっている。	相当程度の成果がある。
																				成果が不十分である。	成果なし
						名称	R3実績		R4実績		R5目標		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5予算額	取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)
							単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位					
144	介護予防・日常生活支援サービス事業	事業対象者及び要支援の者に対して、地域で自立した日常生活が送れるための支援として、以下のようなサービスを実施する。	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	通所介護相応サービス件数	2,410	件	2,350	件	2,380	件	2,410	件	2,440	件	83,132	81,558	89,470	B	通所介護相当サービスの件数は昨年よりやや減少しているが、事業対象者や要支援の軽度な方が、自分でできることは続けて行いながら、通所サービスの利用等により、機能の維持向上や社会交流を行い、自立支援を促し、重度化防止を図るものであり、ひいては給付費の削減につながるものである。
145	〈介護予防サービス事業特別会計〉介護予防サービス事業	要支援の者のうち、介護予防サービスを利用する者に対して、要介護状態となることの予防、または要介護状態等の軽減、若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活が送れるように介護予防支援業務を行う。	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	介護予防ケアマネジメント件数	3,034	件	3,231	件	3,231	件	3,231	件	3,055	件	14,208	15,015	15,408	B	介護予防ケアマネジメント件数は、令和4年度ですでに令和7年度の目標値に到達している。現状数を維持しながら、個々のケース移行や身体状況にの合わせたケアプラン作成を行っていく。
146	介護予防ケアマネジメント事業	要支援及び事業対象者のうち、介護予防・日常生活支援サービス事業(訪問型・通所型サービス)のみを利用する者に対して、要介護状態になることの予防、または要介護状態等の軽減、若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活が送れるよう介護予防ケアマネジメントを行う。	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	介護予防ケアマネジメント件数	2,024	件	1,880	件	1,950	件	2,030	件	2,115	件	10,786	9,442	10,111	B	昨年に比べ減少しているが、利用するサービスにより事業番号152となることも多く、152と153を合わせて対応、検討していく必要がある。
147	総合相談事業(総合相談事業)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域におけるネットワークを構築するとともに、高齢者の相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関につなげる等の支援を行う。 ・高齢者の相談 ・地域包括支援センターブランチ(木田福祉会)	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	総合相談延人数	1,502	人	1,632	人	1,632	人	1,632	人	1,525	人	13,419	13,675	17,152	B	令和4年度の総合相談延人数の実績において、すでに令和7年度の目標値を超えており、件数を維持しながら、相談対応については、緊急度や内容に応じて、適切な対応を行っていきたい。
148	一般介護予防事業(介護予防サポーター養成講座)	地域で高齢者を支える見守りボランティアやさんさん会のボランティア活動を行っていたために、毎年「すこやかライフサポーター養成講座」と題して新規ボランティアの養成講座を実施してる。また、現任研修も毎年実施している。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	介護予防サポーター登録者数	191	人	171	人	185	人	200	人	220	人	9,135	11,443	12,133	B	介護予防サポーター登録者数としては、昨年より20人減っているが、これはサポーターに登録していたが活動していなかった方である。4年度は新規で3名の登録があった。今後、引き続き元気な65歳以上の方とともに、65歳以下の若い世代のサポーターの受講も勧めていきたい。
149	一般介護予防事業(傾聴ボランティア養成講座)	すこやかライフサポーター養成講座を受講したボランティアが、さらに傾聴ボランティア養成講座を受講して、月1回程度の傾聴のための訪問を行っている。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	活動実績(延人数)	103	人	78	人	90	人	100	人	125	人	9,135	11,443	12,133	B	令和3年度から令和4年度にかけて、傾聴ボランティア利用者が死亡や施設入所となり減少したため、活動実績としては減少。しかし、継続的に必要な方には新規で利用していたく体制である。新規の養成講座も実施して、延9人の参加があった。

														評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。				
														C 成果が不十分である。			D 成果なし				
事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
150	一般介護予防事業(一人暮らし高齢者等見守りボランティア)	すこやかライフサポーター養成講座を受講したボランティアの登録者が、一人暮らしの高齢者等に、月1回程度の安否確認、声かけ訪問を行っている。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	活動実績(延人数)	591	人	490	人	530	人	570	人	620	人	9,135	11,443	12,133	C	見守り対象者が施設に入所した等により、前年度より実人数で8人減少したことにより、年間の延べ人数が大幅に減少したものである。新規に見守りが必要な対象者の発掘、事業の周知を強化する必要がある。
151	一般介護予防事業	・さんさん会、貯筋体操クラブ、サンちゃんクラブ、三木げんきーぶ体操等運動を中心とした介護予防教室 ・元気”歯”つらっ教室 ・水中ウォーキング	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	さんさん会参加延人数	1,287	人	1,725	人	1,725	人	1,725	人	1,500	人	9,135	11,443	12,133	A	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大により、介護予防教室を中止した期間があり、参加延人数が前年度よりも減少していたが、今年度は年間通して実施し、延人数もコロナ前以上となった。また、さんさん会以外の介護教室も昨年度より延人数が増えている。
152	認知症総合支援事業	認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、地域の見守り体制の充実を図る。 ・認知症初期集中支援チームの設置及び件つ委員会の開催 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症カフェの開催等	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	認知症サポーター数(累計)	3,269	人	3,347	人	3,420	人	3,490	人	3,550	人	92	29	575	B	今年度は初めて看護大学生向けに認知症サポーター養成講座を実施した。認知症の方の応援者である認知症サポーター数は徐々にではあるが、増加しており、引き続き目標値に向けて取り組んでいく。また、認知症初期集中支援チームについては、ケースは少ないが必要な事例について支援を実施した。認知症カフェについても、充実・拡大していきたい。
153	在宅医療・介護連携推進事業	・三木町在宅医療介護連携推進協議会協議会内に①体制検討部会②情報共有システム検討部会③啓発推進部会を設置して、課題・問題点の抽出、問題解決に向けた方策を協議している。 ・在宅医療・介護相談窓口:地域包括支援センターに設置	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	研修会参加人数	0	人	0	人	130	人	140	人	150	人	434	621	2,167	C	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、R2～R4の3年間、普及啓発の研修会ができていない。協議会については、R4年度は1回中止、1回は文書開催になったが、4回実施し、問題点等についての協議を行った。また、次年度開催の研修会の準備を行った。
154	予防費	ペットの不妊去勢手術費の一部を助成する。(1頭につき3,000円の助成)	環境下水道課	5-イ-③	環境保全活動の推進	補助件数(犬・猫)	202	頭	196	頭	210	頭	210	頭	210	頭	606	588	690	B	広報活動や香川県獣医師会所属の動物病院による案内もあり、事業は浸透している。本事業を通して、ペットの終生飼養などの適正な飼養に対する意識啓発を行っていく。
155	野犬危害防止対策事業	野良犬の収容及び野良犬、野良猫の発生防止の啓発・指導	環境下水道課	5-イ-③	環境保全活動の推進	苦情対応件数	41	件	38	件	38	件	36	件	34	件	567	77	263	B	野良犬・野良猫に対する苦情が多く、捕獲箱の貸出要望も依然として多い。野良犬・野良猫の繁殖防止やペットの終生飼養啓発についての啓発活動の一層の推進を図る。
156	狂犬病予防事業	狂犬病予防注射の集合注射の実施 飼い犬の登録台帳の整備及び予防注射状況の管理	環境下水道課	5-イ-③	環境保全活動の推進	予防接種頭数	1,367	頭	1,351	頭	1,370	頭	1,370	頭	1,370	頭	3,760	3,816	3,951	B	広報やホームページ等により飼養義務の啓発を行っていく。
157	愛玩動物適正飼養管理啓発事業	ペット苦情の解決を図るため、飼養者のマナー向上や動物愛護啓発に努める。	環境下水道課	5-イ-③	環境保全活動の推進	ポスター応募件数	30	件	20	件	30	件	30	件	30	件	46	53	79	B	イベントの開催等により、町のペットのマナーアップの取り組みがアピールできていると思われる。しかしながら、即効性はなく、定期的なイベント開催や啓発活動が必要と思われる。

															評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。			
															C 成果が不十分である。			D 成果なし			
事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
158	環境保全対策等事業	生活環境の向上のため実施する浄化槽設置整備事業を円滑に推進する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	浄化槽申請件数	67	件	70	件	82	件	82	件	82	件	253	273	351	B	竣工検査にかかる書類の確認や申請者および業者との日程調整、検査の実施などに要する時間が軽減され、汚水処理事業全般の事業効率につながった。
159	一般管理費(公共下水道事業)	公共用水域の水質保全を図るため、三木浄化センター及びマンホールポンプ施設等の適正な運転管理を実施する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	放流水質基準達成	100	%	100	%	100	%	100	%	100	%	49,099	57,058	83,948	B	適正な維持管理に努めるとともに、維持管理費の更なるコスト縮減を図りつつ、安定した使用料収入の確保のため、事業のPR、水洗化の普及促進活動が重要である。
160	公営企業会計移行事業	公営企業として持続可能な経営を確保するため、令和5年度までに公営企業会計に移行することが求められており、令和2年度から令和5年度までの4年間で集中取組期間とする。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	移行作業進捗率	54	%	83	%	100	%	-		-		11,288	6,932	4,179	B	令和2年度から令和5年度までを集中取組期間とし、令和6年度から公営企業会計を適用する。 このため、移行事業は令和5年度が最終年次となり、令和6年度以降は公会計制度を活用し、経営の見えるかを図り持続可能な経営の確保をめざす。
161	水洗化促進事業	下水道に接続することにより、下水道の利用促進を図り、もって生活環境及び公衆衛生の向上に資することを目的とする。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	接続件数	186	件	115	件	132	件	130	件	123	件	10,769	10,219	14,796	A	下水道接続において最も負担となる費用面において、住民の負担軽減することで早期接続に寄与してる。
162	公共下水道施設整備事業(管渠関連事業)	公共下水道の早期整備を行い、公共用水域の水質を保全することで、生活環境の向上を図る。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	普及人口	7,625	人	7,741	人	8,827	人	9,088	人	9,376	人	328,868	518,083	551,968	A	経営戦略に基づく管路整備計画を効率的に進め、早期の概成をめざす。
163	一般管理費(農業集落排水事業)	現在稼動している農業集落排水処理施設(井上北部地区)の適正な維持管理により、衛生的な生活環境を確保し、公共用水域の水質を保全する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	放流水質基準達成	100	%	100	%	100	%	100	%	100	%	12,441	11,693	23,275	B	適正な維持管理に努めるとともに、維持管理費の更なるコスト縮減を図りつつ、安定した使用料収入の確保のため、事業のPR、水洗化の普及促進活動が重要である。
164	公営企業会計移行事業(農業集落排水事業)	公営企業として持続可能な経営を確保するため、令和5年度までに公営企業会計に移行することが求められており、令和2年度から令和5年度までの4年間で集中取組期間とする。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	移行作業進捗率	54	%	83	%	100	%	-		-		4,789	6,132	2,879	B	令和2年度から令和5年度までを集中取組期間とし、令和6年度から公営企業会計を適用する。 このため、移行事業は令和5年度が最終年次となり、令和6年度以降は公会計制度を活用し、経営の見えるかを図り持続可能な経営の確保を目指す。
165	農業集落排水施設整備事業(農業集落排水事業)	農業集落排水事業の持続的なサービスの提供を果たすため、施設の長寿命化に努めるとともに最適整備構想に基づく施設の更新を進める。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	普及人口	551	人	535	人	599	人	597	人	595	人	17,956	6,380	6,532	B	管路施設整備事業が完了し、今後は事業の持続的なサービスの提供を果たすため、施設の長寿命化に努めるとともに最適整備構想に基づく施設の更新を進めていく。
166	浄化槽設置整備事業(国庫補助対象設置)	公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化槽の設置を促進する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	普及人口	13,036	人	13,126	人	12,513	人	12,398	人	12,290	人	23,742	24,276	28,476	B	公共用水域の水質改善のため、下水道区域外における汚水処理の未普及解消に必要な事業であり、下水道事業と並行して汚水処理普及の啓発に努め、継続していく。
167	浄化槽設置整備事業(国庫補助対象撤去)	公共用水域の水質を保全するため、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	単独槽使用人数	7,992	人	7,636	人	7,364	人	7,133	人	6,905	人	1,080	1,080	900	A	配管補助の創設後、合併浄化槽への転換数が増加し効果をあげている。下水道区域外における汚水処理の未普及解消のため、啓発に努め、汚水処理普及を促進する。
168	浄化槽設置整備事業(県単独設置補助対象撤去)	公共用水域の水質を保全するため、汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	汲取便槽使用人数	3,746	人	3,473	人	3,032	人	2,833	人	2,634	人	990	719	270	A	配管補助の創設後、合併浄化槽への転換数が増加し効果をあげている。下水道区域外における汚水処理の未普及解消のため、啓発に努め、汚水処理普及を促進する。
169	浄化槽設置整備事業(宅内配管)	公共用水域の水質を保全するため、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	単独槽使用人数	7,992	人	7,636	人	7,364	人	7,133	人	6,905	人	3,300	3,600	3,000	A	本制度開始後、合併浄化槽への転換件数が増加し効果を上げている。下水道区域外における汚水処理の未普及解消のため、啓発に努め、汚水処理普及を促進する。

																評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。		
																C 成果が不十分である。			D 成果なし		
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
170	浄化槽設置整備事業(県宅内配管)	公共用水域の水質を保全するため、汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	汲取便槽 使用人数	3,746	人	3,473	人	3,032	人	2,833	人	2,634	人	2,886	2,700	900	A	本制度開始後、合併浄化槽への転換件数が増加し効果を上げている。下水道区域外における汚水処理の未普及解消のため、啓発に努め、汚水処理普及を促進する。
171	予防費(ペット不妊去勢手術費の一部助成)	ペットの不妊去勢手術費の一部を助成する。(1頭につき3,000円の助成)	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	補助件数 (犬・猫)	202	頭	196	頭	210	頭	210	頭	210	頭	606	588	690	B	広報活動や香川県獣医師会所属の動物病院による案内もあり、事業は浸透している。本事業を通して、ペットの終生飼養などの適正な飼養に対する意識啓発を行っていく。
172	野犬危害防止対策事業	野良犬の収容及び野良犬、野良猫の発生防止の啓発・指導	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	苦情 対応件数	41	件	38	件	38	件	36	件	34	件	567	77	263	B	野良犬・野良猫に対する苦情が多く、捕獲箱の貸出要望も依然として多い。野良犬・野良猫の繁殖防止やペットの終生飼養啓発についての啓発活動の一層の推進を図る。
173	狂犬病予防事業	狂犬病予防注射の集合注射の実施 飼い犬の登録台帳の整備及び予防注射状況の管理	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	予防接種 頭数	1,367	頭	1,351	頭	1,370	頭	1,370	頭	1,370	頭	3,760	3,816	3,951	B	広報やホームページ等により飼養義務の啓発を行っていく。
174	愛玩動物適正飼養管理啓発事業	ペット苦情の解決を図るため、飼養者のマナー向上や動物愛護啓発に努める。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	ポスター 応募件数	30	件	20	件	30	件	30	件	30	件	46	53	79	B	イベントの開催等により、町のペットのマナーアップの取り組みがアピールできていると思われる。しかしながら、即効性はなく、定期的なイベント開催や啓発活動が必要と思われる。
175	環境保全促進事業	生活環境の保全と美化のため、環境美化の啓発促進を行う。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	環境美化 活動届出 件数	23	件	25	件	25	件	25	件	25	件	253	119	294	B	啓発ポスターの応募、環境美化活動の件数は毎年一定数あり環境美化意識の向上に寄与している。環境美化の促進には、町民への啓発活動とボランティア活動の推進が重要であり、今後も必要な事業である。
176	生態系維持活動事業	希少野生生物の保護・増殖及び保護思想の普及を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	補助件数	1	件	1	件	1	件	1	件	1	件	100	100	362	B	庁舎ロビー及び平井小学校の展示水槽の維持管理により、三木町生息の希少野生生物について町民の関心を高めている。また、希少野生生物の保護・繁殖及び保護思想の普及を行う団体により、ため池と生物教室の開催等、環境保護をテーマとしたイベントを行うことで町民等への自然学習の機会となっている。
177	ごみ対策等啓発事業	県全域の取組となる海ごみ対策推進事業に協力し、ごみの不法投棄の防止を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	苦情 対応件数	52	件	52	件	43	件	41	件	39	件	221	190	280	B	ごみの不法投棄、野外焼却による悪臭など公害に対する苦情は一定数生じており、今後も対策が必要である。
178	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	地球温暖化防止対策として、再生可能エネルギーの導入促進を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	発電システム 申請件数	22		29	件	40	件	40	件	40	件	2,640	3,120	4,800	B	住宅用太陽光発電システム等設置への関心は高く、照会件数も多く、補助件数も横ばいである。地球温暖化防止の観点から、今後についても再生可能エネルギーの導入促進を図る必要である。
179	し尿処理事業	廃棄物処理法に基づき、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	し尿・浄化槽汚泥 処理量	7,614	kℓ	6,904	kℓ	7,450	kℓ	7,375	kℓ	7,300	kℓ	74,963	74,193	81,387	B	下水道設備の整備・普及が進めば、し尿汲取り及び浄化槽清掃戸数は減少し、事業の見直しも必要となるが、現時点では現状維持が必要である。
180	し尿処理施設解体事業	し尿及び浄化槽汚泥の亀水町の衛生処理センターの稼働期間を終え、その解体費用を施設を使用していた高松市、綾川町、三木町で負担する必要がある。 負担割合に応じた負担金であり、実施主体が本町でないことから、評価指標の設定、効果検証、取組評価ともに困難。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進		-		-		-		-		-		-	-	278		亀水町の衛生処理センターの施設解体は終了しているが、関連施設である中継所桟橋の撤去が残っており、R5年度に予定されている。

																評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。		
																C 成果が不十分である。			D 成果なし		
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
181	塵芥処理事業	家庭から排出される一般廃棄物の中間処理を適正に行い、ごみ処理適正化を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	ごみ処理量	6,166	t	6,038	t	6,146	t	6,136	t	6,126	t	44,270	46,498	49,003	B	平成25年度から持込みごみの一部が有料化し、ごみの分別区分の見直しも行ったことによりごみの減量化と処理費用の低減が図られた。
182	ごみ収集運搬委託事業	家庭ごみの収集運搬業務を民間事業者に委託することにより、事業の効率化、住民サービスの向上及び人的資源の有効活用による経費の削減を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	ごみ収集量	4,961	t	4,900	t	4,951	t	4,946	t	4,941	t	61,009	61,008	86,942	B	クリーンセンターが行っている持込みごみの処理業務や個別収集業務等との作業区分が明確になり、より効率的な業務遂行が可能となった。
183	ふれあい収集事業	ごみステーションまで、ごみを運ぶことが困難な単身世帯(要介護者・障がい者)に対して、自宅までごみを回収に行く事業	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	利用世帯数	3	世帯	5	世帯	9	世帯	11	世帯	13	世帯	49	143	552	B	利用者世帯について、事業開始当初は最大36世帯を見込んでいた。令和4年度末時点では5世帯となっており、見込みよりは利用者が少ないのが現状である。しかしながら、必要な世帯に必要なサービスを提供できている。
184	指定ごみ袋作成及び販売委託業務	町指定ごみ袋を継続的に作成・販売し、ごみの減量化及び再資源化の推進を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	ごみ収集量	4,961	t	4,900	t	4,951	t	4,946	t	4,941	t	11,884	18,210	17,684	B	ごみの減量化を目的として、始まったごみ袋の作成であるが、ある一定数の減量化は果たせた。 今後、更なるごみの減量化については、住民だけでなく、商品を製造、提供する側の役割も大きい。
185	最終処分場維持管理事業	一般廃棄物最終処分場の維持管理を適正に行う。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	処理水運搬日数	50	日	53	日	55	日	55	日	55	日	6,062	8,054	11,550	B	浸出水は法律に定められた基準に基づき処理され、成果が出ている。多額の費用を要しているが、安心安全を第一に求められる施設であることから、今後も費用対効果を考えながら継続が必要である。
186	香川県東部清掃施設組合負担金	家庭から排出される一般廃棄物の最終処理を適正に行う。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	東部搬入量	4,962	t	4,900	t	4,900	t	4,900	t	4,900	t	189,322	208,241	227,284	B	香川東部溶融クリーンセンターでは、多様化するごみに対応する全連続高温溶融処理方式により、中間処理に伴い発生する全てのものが再利用されおり資源循環に努めている。 負担金の割合は、前々年度のごみ搬入量の割合によって決まるものであり、また、環境美化の点においてもごみの減量化・再資源化の啓発が必要である。
187	排水路改良事業	管理者不在の生活雑排水が滞留している排水路の整備改良を行い、生活環境の保全を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	改良延長	0	m	0	m	20	m	20	m	20	m	255	309	589	B	小規模排水路の整備であり、施工が容易でない場所も多く、割高となる場合があるが、住宅密集地では悪臭・害虫発生防止の効果が現れ、生活環境改善が図られており、効果は高い。
188	農業総務費	実行組合、農業関係団体との緊密な連携を図り、農業振興を推進する。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	農家戸数	2,307	戸	2,307	戸	2,400	戸	2,400	戸	2,400	戸	1,107	1,027	1,141	B	町及び町地域農業再生協議会が推進する経営所得安定対策を円滑に推進する上で、実行組合長に対する謝礼金は必要である。
189	中山間地域等直接支払推進事業	中山間地域等直接支払交付金の推進事務	農林課	1-ア-②	農林業の振興	集落数	6	集落	7	集落	7	集落	7	集落	7	集落	57	53	71	B	中山間地域における農用地の耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るうえで必要である。
190	グリーンツーリズム推進事業	グリーンツーリズムの推進事務	農林課	1-ア-②	農林業の振興	利用者数	47,742	人	48,260	人	50,000	人	50,000	人	50,000	人	5	5	5	B	地域資源の活用及び住民への情報提供により利用者数も確保できている。
191	認定農業者支援事業	効率的かつ安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組む意欲と能力のある方を認定農業者に認定し、地域農業の将来を担える人材の確保・育成を図るもの	農林課	1-ア-②	農林業の振興	認定農業者数	85	経営体	81	経営体	85	経営体	85	経営体	85	経営体	34	48	55	B	認定農業者の高齢化等による規模縮小により認定の辞退が増加する中、地域農業の振興や遊休農地の解消につなげるため、認定農業者の確保及び支援等を実施していく必要がある。
192	農地中間管理事業	離農者や規模縮小農家等から借り受けた農地を経営規模の拡大を図る担い手に貸し付けることにより、遊休農地の抑制と担い手の経営拡大を図るもの	農林課	1-ア-②	農林業の振興	農地機構貸借増加面積	1,738	a	2,822	a	2,664	a	2,000	a	2,000	a	677	617	1,219	B	農地機構を活用した貸借が行われており、遊休農地の解消や農業の担い手への農地集積につながっている。
193	かがわ園芸産地生産力強化対策事業	園芸品目の生産者に対する、品質や生産性の向上や生産拡大に必要な経費の補助	農林課	1-ア-②	農林業の振興	整備面積(ハウス)	2,612	m2	1,110	m2	3,401	m2	3,000	m2	3,000	m2	25,619	6,545	22,500	B	認定農業者及び認定新規就農者の規模拡大や収益改善に寄与している。

														評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。				
														C 成果が不十分である。			D 成果なし				
事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
194	新規就農者サポート事業	農業経営や農作業受託を開始する認定新規就農者が当初導入する機械・設備の経費を助成することにより、将来の農業・農村を支える人材を確保するもの	農林課	1-ア-②	農林業の振興	認定新規就農者数	7	経営体	8	経営体	9	経営体	13	経営体	15	経営体	1,173	0	19,500	B	近年の資材高騰等による経営開始時の資金不足等が独立自営就農開始の足枷になっており、認定新規就農者の増加につがっていないため、就農促進費の助成は認定新規就農者の確保に重要である。
195	みんなで守る地域農業整備事業	地域農業を支える集落営農組織等に対する機械施設導入支援	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	1	経営体	1	経営体	2	経営体	1	経営体	1	経営体	688	1,298	4,305	B	集落営農組織の規模拡大や収益改善に寄与している。
196	楽・速農業機械等導入支援事業	農作業の省力化・効率化を行う担い手に対する機械施設導入支援	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	1	経営体	0	経営体	1	経営体	1	経営体	1	経営体	3,388	0	1,050	B	担い手の規模拡大や収益改善に寄与している。
197	経営所得安定対策推進事業	三木町地域農業再生協議会への経営所得安定対策推進事務に要する経費の補助	農林課	1-ア-②	農林業の振興	農家戸数	2,307	戸	2,307	戸	2,400	戸	2,400	戸	2,400	戸	3,247	3,084	3,323	B	水田農業の経営安定及び食糧自給率の向上等のためには、地域の課題に則した対策が必要であり、三木町地域農業再生協議会を中心とした経営所得安定対策の推進が効果的に行われている。
198	農業次世代人材投資事業	経済的に不安定な就農直後の青年等就農者に就農促進費を助成することにより、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの	農林課	1-ア-②	農林業の振興	認定新規就農者数	9	経営体	8	経営体	9	経営体	13	経営体	15	経営体	3,750	2,250	3,000	B	近年の資材高騰等による経営開始時の資金不足等が独立自営就農開始の足枷になっており、認定新規就農者の増加につがっていないため、就農促進費の助成は認定新規就農者の確保に重要である。
199	棚田地域等保全活動支援事業	住民組織が行う地域活性化、棚田の保全、耕作放棄地解消及び生態系保全のための活動経費の補助	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	1	経営体	1	経営体	1	経営体	1	経営体	1	経営体	3,400	1,000	1,000	B	住民組織が行う地域活性化、棚田の保全、耕作放棄地解消及び生態系保全のための活動支援ができている。
200	農業振興事業	野菜共同育苗、主産地形成、穀物改良、農業共済制度の推進に対する支援	農林課	1-ア-②	農林業の振興	農家戸数	2,307	戸	2,307	戸	2,400	戸	2,400	戸	2,400	戸	773	749	796	B	同事業により、JA三木町支店、香川県農業共済組合高松支所の活動支援を通じて本町の農業振興が図られている。
201	農業経営基盤強化資金利子助成事業	香川県農業基盤強化資金利子助成計画の事業実績に基づき、県及び町が利子助成	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	3	経営体	1	経営体	1	経営体		経営体		経営体	11	5	2	B	農業経営の安定化を図り認定農業者を確保するためにも必要な制度である。
202	中山間地域経営構造対策事業	地域の特性を活かした多様な取組を行おうとする意欲ある担い手へ、活動に要する経費の支援を行う。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	1	経営体	1	経営体	1	経営体	1	経営体	1	経営体	150	150	150	B	中山間地域においては気温、光量、作業手間、輸送販売コストなどの地理的不利益等があり、利益につながる営農品目を見極めるためには、検証を行っていく必要がある。
203	中山間地域等直接支払交付金	集落協定等を締結し、将来に向けた積極的な農業生産活動を行う農業者に交付金を交付することにより、その活動を支援する。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	集落数	6	集落	7	集落	7	集落	7	集落	7	集落	10,156	10,154	10,154	B	中山間地域における多面的機能の保全等施策の目標達成に向け、本事業は有効に活用されている。
204	農地集積支援事業	農地の出し手及び受け手に対する農地中間管理事業を活用した貸借への補助	農林課	1-ア-②	農林業の振興	農地集積面積	17	ha	28	ha	25	ha	25	ha	25	ha	2,973	2,884	4,980	B	担い手への農地の集積が着実に行われている。
205	畜産業費	香川県畜産協会負担金等	農林課	1-ア-②	農林業の振興	肉用牛生産者	8	経営体	8	経営体	8	経営体	8	経営体	8	経営体	37	37	67	B	物価高騰や販売額の低迷等による全国的な経営収支の悪化の中、関係機関と連携を図りながら、町内の経営体を確保できている。
206	畜産振興事業	町内の肉用牛・乳用牛の畜産共進会への出品及び畜産に関する研究会等の開催に要する経費支援	農林課	1-ア-②	農林業の振興	肉用牛生産者	8	経営体	8	経営体	8	経営体	8	経営体	8	経営体	150	205	250	B	物価高騰や販売額の低迷等による全国的な経営収支の悪化の中、関係機関と連携を図りながら、町内の経営体を確保できている。
207	農村運動広場管理費	施設の管理運営及び利用促進	農林課	1-ア-②	農林業の振興	利用人数	11,329	人	13,781	人	13,000	人	13,000	人	13,000	人	5,764	5,562	7,170	B	一定の利用者数が確保されている。
208	高仙山山頂公園管理費	施設の維持管理	農林課	1-ア-②	農林業の振興	利用人数	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	629	620	671	C	平成26年3月31日をもって休止中
209	白山遊歩道維持管理事業	白山遊歩道の維持管理	農林課	1-イ-①	観光資源の活用と創出	遊歩道維持管理区間	2,700	m	2,700	m	2,700	m	2,700	m	2,700	m	2,414	2,835	3,115	B	遊歩道の維持管理により登山者の利便性と安全性が確保できている。

												評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。						
												C 成果が不十分である。			D 成果なし						
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
210	農村公園管理事業	・農村公園9か所(八坂農村公園・井戸農村公園・三条農村公園・平木農村公園・鹿庭農村公園・井上水辺公園・三木北部多目的広場・池下みずべ公園・高野コミュニティ)の維持管理	農林課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	公園数	9	箇所	9	箇所	9	箇所	9	箇所	9	箇所	964	1,139	1,340	C	地域住民の憩いの場及び交流の場として必要とされている施設であるため、地元へ管理を委託することで適切に管理を行っている。
211	多面的機能支払推進事業	・活動組織の支援 交付金事務に必要な事務(対象農用地の確認用図面作成、実施状況確認)	農林課	1-ア-②	農林業の振興	活動団体数	15	団体	16	団体	18	団体	19	団体	20	団体	4,847	5,492	6,830	A	作業量の多い事務を外部委託することで、事務の効率化が図れている。 委託にあたっては、入札を実施しており、適正コストで実施している。
212	環境保全型農業直接支払交付金	・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高いカバークロップ、リビングマルチ、草生栽培、冬季湛水管理、有機農業等、営農活動に取り組む農業者に対する補助金の交付	農林課	1-ア-②	農林業の振興	取組組織数	1	団体	1	団体	2	団体	2	団体	2	団体	207	181	602	B	無農薬・減農薬等への社会的関心は高いため、より推進していく必要がある。
213	多面的機能支払交付金事業	・多面的機能支払交付金の交付 ○農地維持支払交付金 活動組織エリア内の農業用施設の保全管理(農道・水路等の維持、施設の点検等) ○資源向上支払交付金 活動組織エリア内の地域資源の質的向上を図る共同活動の支援(農道・水路等の軽微な補修、植栽 活動、施設の長寿命化等)	農林課	1-ア-②	農林業の振興	活動団体数	15	団体	16	団体	18	団体	19	団体	20	団体	53,054	52,690	66,326	A	本事業に取り組んでいる地域では、農業用施設等の維持や補修、景観整備が推進されるなど、地域が主体となって農村環境の保全が図られている。
214	土地改良費	・土地改良一般事務 ・土地改良団体への負担金、補助金及び賦課金の交付 一般事務経費につき評価指標の設定、効果検証は困難。事業実施における位置づけについて評価する。	農林課	1-ア-②	農林業の振興		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,129	14,777	11,625	C	農林課土地改良係の一般事務と土地改良団体への負担金、補助金及び賦課金の交付であり、義務的経費が主であるため、取組評価は難しい。
215	公益土地改良事業	・各土地改良区が事業主体となり実施する土地改良事業に対し、町補助金を上乗せ交付するもの	農林課	1-ア-②	農林業の振興	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,705	11,049	13,572	B	各土地改良区が事業主体となり土地改良事業を実施しており、計画的に農業用施設の改修につながっている。
216	農村環境改善センター管理費	・農村環境改善センターの維持管理及び運営	農林課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	年間利用人数	24,375	人	21,710	人	25,000	人	25,000	人	25,000	人	7,239	7,883	9,912	B	町内各種団体等がレクリエーションやスポーツ活動など一定の利用があることから、今後も住民の交流の場として、施設の適切な維持管理に努めていく。
217	地籍調査事業	国土調査法に基づき、地籍を明確にすることを目的とし、その成果を様々な分野において利用する。 三木町全域の筆毎の土地について、その所有者、地番、地目等の調査及び境界、地籍に関する測量を行い、地図・簿冊を作成する。	農林課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	一筆地調査面積	1.35	km ²	1.49	km ²	0.88	km ²	0.77	km ²	0.70	km ²	83,327	80,091	89,219	A	地籍調査を再開して以降、調査を実施した区域については全て工程検査に合格し、法務局の登記も順次完了していることから、十分な成果があがっている。 今後は住宅密集地が調査区域となっていくことから、体制の強化や慎重な立会が必要と思われる。
218	有害鳥獣駆除	農地・農作物等へ被害を及ぼしている鳥獣から農作物等を守る。 取り組みは行っているものの住民からの相談は尽きないため、さらなる成果が求められる。 また、鳥獣被害も増加しており、継続して事業を行う必要がある。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	鳥獣捕獲助成額	4,898,000	千円	7,373,109	円	6,500,000	円	6,500,000	円	6,500,000	円	7,492	7,373	8,526	B	鳥獣被害は増加しており今後も被害対策の相談が予想されるため、継続して事業を行う必要がある。
219	農業振興地域整備事業	「三木町農業振興地域整備計画」により、農業用地として利用すべき土地の区域を農用地区域として設置し、総合的に農業の振興を図るために必要な施策を計画的に推進する。	農林課	農林課	1-ア-②	見直し面積(除外面積)	346	a	177	a	300	a	300	a	300	a	333	340	345	B	三木町農業振興地域整備計画により、総合的に農業の振興を図るために必要な施策が計画的に推進できるよう、年3回の個別見直しを実施している。
220	林業総務費	森林整備及び保全のため、森林経営計画を定める。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	個別見直し実施回数	3	回	3	回	3	回	3	回	3	回	249	200	403	B	本事業は、森林整備及び保全に最低限必要な事務を行っているため、今後も継続して効果的に事業に取り組む。
221	虹の滝キャンプ場管理事業	昭和54年の開設以来、広くレクリエーションの場を提供し、町民等に親しまれている「虹の滝キャンプ場」及び場内のバンガローやキャンプサイト等の管理運営を行う。 老朽化が著しい管理施設、トイレなど集客が見込めるよう整備を検討する必要がある。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	宿泊者	212	人	216	人	255	人	0	人	500	人	1,191	1,232	1,271	B	キャンプ場利用受付や、施設の維持管理を行った。また、キャンプ場再整備を行うこととしている。 今後は、関係機関、地元と連携を図りながら、集客が見込めるようなキャンプ場の再整備に向けて取り組む必要がある。

													評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。					
													C 成果が不十分である。			D 成果なし					
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
222	林業振興事業	町内森林の荒廃を防止し、森林の期待される国土保全機能を高度に発揮する森林環境整備のため、下刈及び間伐等の造林事業を実施している森林組合に対する補助を行う。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	町内施業箇所	12	箇所	17	箇所	17	箇所	17	箇所	17	箇所	3,810	3,669	3,464	B	町内の森林を整備・管理し、森林の有する公益的機能の維持・増進のためには、専門的知識及び技術を有する森林組合は必要であり、森林組合を運営していくための助成は公益的に必要である。
223	農業委員会費	農業委員会の円滑な運営と、農地関係法令等による所掌事務の適正な推進を図る。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	定例会開催回数	12	回	12	回	12	回	12	回	12	回	11,247	12,788	11,625	B	様々な法改正や農業施策の強化により、農業委員や農地利用最適化推進委員に求められる業務は多様化しており、より高度な判断力が求められる。また、農地利用最適化推進活動においても精力的な活動等が求められており、農業施策全般において活動していることから、相当程度の成果があるといえる。
224	農業者年金業務	農業者の老後生活の安定・福祉の向上を目指す農業者年金制度の円滑な事務手続きを実施する。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	年金加入者数	109	人	99	人	100	人	100	人	100	人	188	168	187	C	農業者年金の制度上、農業者年金基金から農業委員会に業務を委託されているため、必須業務である。令和4年はアフターコロナの影響もあり、思うように加入推進活動の取り組みが行えなかったため、成果が不十分であったといえる。
225	優良農地確保支援対策等事業	耕作放棄地を対象に町内パトロールを行い、解消に向けた訪問指導を行う。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	解消面積	31,915	㎡	19,413	㎡	30,000	㎡	30,000	㎡	30,000	㎡	399	385	500	B	農業委員の地道な戸別訪問指導や耕作放棄地解消支援事業費補助金を利用した農地の復元により、一定数の耕作放棄地解消が図られていることから、相当程度の成果があるといえる。
226	農地集積支援事業	毎年8月頃に町内全域の農地についてパトロールを行い、優良農地の保全活動に努めている。また、周辺地域の営農環境の低下やゴミ等の無断投棄、火災や害獣の発生原因に繋がるなど、地域住民の生活環境にも悪影響を及ぼさないためにも、耕作放棄地の増加に歯止めをかけるべく、調査・指導を行っている。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	売買件数	2	件	0	件	2	件	2	件	2	件	16	0	8	C	香川県農地機構・農地集積専門員がパイプ役となり、専門的なアドバイスや助言を行うことで、担い手への農地集積が円滑に行われている。円滑に農地集積を図るためにも継続して事業を行う必要がある。
227	農村公園整備事業	農村公園内の施設を整備するもの(遊具及びトイレの水洗化)	農林課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	トイレ水洗化済箇所			4	か所	5	か所	6	か所	6	か所		27,291	6,323	B	トイレを水洗化することにより施設をより快適に使用することが可能となる。また、R04では老朽化した遊具の修繕を行った。
228	情報収集等業務効率化支援事業	農業委員会が実施する情報収集等業務の効率化を図るための支援事業	農林課	5-キ-②	ICTの活用	タブレット端末導入数			3	台	3	台	3	台	3	台		111	830	B	農業委員会が令和5年度末までに作成しなければならない「目標地図」の素案作りに必要な情報を収集・集約し、今後の農地のあり方について定める「地域計画」に活かすための下準備としてタブレット端末を行った。また、令和5年度には、今期導入したタブレット端末に連携するデータベースであり、国が推奨する農業委員会サポートシステムのデータ更新作業を委託し、データの最新化を図る予定。今後は、タブレット端末を用いて農地情報をタイムリーに収集・集約することで、農業委員会事務の効率化を図っていく。
229	農道整備事業	農道整備に要する資材の支給等を行うなど農道利用者の利便性と安全性を確保するため農道の環境整備を図る。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	補修As舗装Co舗装	34 24 42	件	32 18 48	件	30 20 50	件	30 20 50	件	30 20 50	件	11,825	11,478	12,090	B	生コンクリート等の原材料の資材単価の高騰や補修、舗装の申請件数の増加等から集落への予算配分調整が困難となり、令和3年度より事業費の拡充を行っている。農道の利便性、安全性の向上に寄与するため、適正な維持管理に努めるとともに、住民の生活環境の充実を図る。
230	農道維持管理事業	町管理農道の危険箇所(路肩・側溝等)の修繕や草刈、交通安全施設の設置及び修繕、未登記箇所の解消を行うことにより農道利用者の安全性と利便性の向上、交通安全施設の充実、未登記の解消に努める。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	修繕路線数	7	路線	8	路線	7	路線	7	路線	7	路線	3,094	6,450	12,725	B	町道と同様に、町管理農道の安全性の確保や道路の機能維持により生活基盤である道路の適正な管理に努め、安心・安全なまちづくりを進めていく。
231	法定外公共物管理事業	農道・水路等の法定外公共物の財産管理として、境界確定、使用許可、受付受納、用途廃止等の許可事務	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	境界・使用許可、寄付受納・用途廃止件数	46 54 3 14	件	58 55 10 6	件	50 50 5 10	件	50 50 5 10	件	50 50 5 10	件	781	1,297	1,363	B	農道・水路といった地域住民の生活等に密接に関わる法定外公共物を使用する場合の使用申請、寄付受納、用途廃止の許認可や法定外公共物と民地の境界に係る事務であり、必要性は非常に高い。

																評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。		
																C 成果が不十分である。			D 成果なし		
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
232	林道管理事業	町管理林道の維持など林道の適切な管理を行うことにより、林業振興や通行者の安全を図る。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	整備路線数	1	路線	3	路線	3	路線	3	路線	3	路線	1,496	1,865	2,361	B	森林所有者及び林業関係者の森林整備や木材の集材・搬出のため利用されている林道は、風水害等による倒木等により道路機能が損なわれることも多いが、必要最低限の維持管理により、通行可能な林道を提供する必要がある。
233	交通安全施設整備事業	町道の交通安全施設(曇らないカーブミラー、ガードレール、道路照明等)の整備、修繕を行う。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	整備、修繕件数	47	件	76	件	45	件	45	件	45	件	6,071	8,886	6,010	A	交通環境の変化や高齢化社会等に対応するため、交通安全施設整備の必要性は依然として高いものがあり、住民の安心・安全のため、道路管理者としてガードレール、道路反射鏡、視線誘導標等の交通安全施設の新設や補修を行い、地域の交通事故防止や交通安全の確保に務める。
234	交通安全施設整備事業(社総金)	通学路における交通安全対策として町道にグリーンベルト(車道と路側帯を視覚的に明瞭に区分する路面標示)を整備する。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	グリーンベルト整備延長	708	m	668	m	530	m	348	m	500	m	5,927	8,234	5,603	A	令和4年度は、三木中学校の要望を受け、三木中学校通学路にグリーンベルト(視覚的に車道と歩道とを認識させる路面標示)や転落防止柵を整備した。 通学路等における交通安全対策として、通学路における緊急合同点検により危険箇所を把握し、安全対策を講じ、検討していくため、「通学路交通安全プログラム」を平成28年1月に策定している。同プログラムを計画的に進めていくために、国費を活用し、通学路における交通安全の確保に取り組んでいく。
235	道路橋りょう維持事業	住民の生活環境の充実を図るため、道路整備の充実と計画的な維持管理に努める。また、道路は、通勤・通学などの移動空間として住民の生活を支える大切な施設であり、計画的かつ効率的に取り組む。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	修繕路線数	18	路線	10	路線	15	路線	15	路線	15	路線	22,294	22,739	23,306	A	町道の安全性の確保や道路の機能維持により生活基盤である道路を適正に管理に努め、安心・安全なまちづくりを進めていく。
236	高速バスストップ駐車場維持管理事業	高速バス利用者の利便性を高めるため、専用駐車場を安心して快適に利用できるよう維持管理を行う。	土木建設課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	利用台数	14,714	台	21,666	台	23,000	台	24,000	台	24,000	台	1,635	1,590	1,986	B	「獅子の里三木バスストップ」駐車場の利用状況については、コロナ感染拡大に伴い利用率が低下していたが、その後の感染対策等により感染前の利用者数に戻ってきている。 高速バスの利用者が安心して快適に利用できるよう、適正な維持管理を継続していく。
237	橋りょう長寿命化事業	橋りょう等の老朽化対策に係る国の補助事業である「道路メンテナンス事業補助制度」を活用し、町道橋の長寿命化・ライフサイクルコストの削減を図るため、点検や予防的な修繕等を行う。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	修繕橋りょう数	3	橋	3	橋	2	橋	2	橋	2	橋	45,103	53,691	63,513	A	令和4年度は、橋りょう12橋の定期点検と橋りょう3橋の修繕工事を行った。 平成31年2月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町内168の橋りょうの安全・安心の確保を図るため、これまでの損傷が顕在化してから補修工事を実施する対症療法的な対応から、定期的な点検や修繕を実施するなど老朽化した橋りょうの長寿命化を行うことにより、今後増大が見込まれる橋りょうの修繕等に要する費用を削減し、計画的な修繕及び予算の平準化を図っていく。
238	道路橋りょう新設改良事業	町道利用者の利便性及び安全性を確保するため、町道の改良を行う。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	改良路線数	3	路線	2	路線	3	路線	3	路線	3	路線	10,898	11,913	13,280	A	町道の改良工事を行い、道路の安全性の確保や機能を維持し、生活基盤である道路を適正に管理することにより、安心・安全なまちづくりを進めていく。 また、地域住民からの要望や依頼があれば迅速な対応をしていく必要がある。
239	町道舗装事業	町道の安全性を確保するため、傷んだ舗装を修繕する。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	整備路線数	15	路線	11	路線	15	路線	15	路線	15	路線	25,136	33,538	37,105	A	傷んだ町道の舗装修繕を行うことにより、道路の安全性の確保や機能維持を図り、生活基盤である道路を適正に管理することにより、安心・安全なまちづくりを進めていく。 また、地域住民からの要望や依頼があれば迅速な対応をしていく必要がある。

															評価指標		A	成果が十分に上がっている。		B	相当程度の成果がある。	
																	C	成果が不十分である。		D	成果なし	
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標												事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5予算額			
240	町道新設改良事業(社総金)	安全で快適な交通状況を確保するため、町道の整備を行う。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	対象 路線数	2	本	2	本	-	-	-	-	-	-	19,298	1,509	0	B	令和4年度は、町道砂入荒木線の収用について香川県と協議を重ね、事業認定書類を追加・更新した。また、町道三木志度線の維持を行った。 令和5年度は対象路線無し。	
241	老朽危険空き家除却支援事業	老朽化して倒壊などのおそれのある空き家の除却を促進し、地域の住環境の向上を図るため、町内にある老朽危険空き家の除却を行う者に対し、補助金を交付する。	土木建設課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	支援制度を利用した 空き家除却 数(累計)	7 (21)	戸	7 (28)	戸	8 (36)	戸	14 (50)	戸	14 (64)	戸	9,600	10,210	12,800	A	「空き家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)」の全面施行以降、空き家に対する住民の関心が高まっており、相談件数や除却の補助金要望件数が増加傾向にある。特に老朽危険空き家等については、周辺の住環境に悪影響を及ぼすおそれがあることから、老朽危険空き家の評点が高くかつ周囲に危険を及ぼすおそれが高いものから優先的に除却していく。	
242	町営住宅撤去等工事	老朽化した町営住宅を撤去し、地震等に対する防災上の安全を確保する。	土木建設課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	除却戸数	2	戸	0	戸							4,827	154		A	耐用件数を大幅に経過した木族住宅及び簡易耐火住宅については、防災・景観・防犯上等、周辺の住環境に悪影響を及ぼす虞のあることから、計画的な除却を進め、管理戸数の適正化に努める。また、長寿化を図るべき住宅については、予防保全的な維持管理を継続していく。	
243	住宅管理システム運用事業	住宅管理システム機器の借上げ」及び保守	土木建設課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	調定戸数	128	戸	123	戸	119	戸	114	戸	109	戸	923	923	764	B	町営住宅の適正な管理を行うためには、システムの安定した運用が不可欠であり、家賃算定や賦課・徴収事務において正確かつ迅速な事務処理が行えている。	
244	民間住宅耐震対策支援事業	昭和56年5月31日以前に建てられた民間住宅について、耐震診断、耐震改修等を実施する者に対し、一定の助成を行う。	土木建設課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	耐震診断 件数	4	件	2	件	5	件	5	件	5	件	2,360	1,180	3,150	B	近い将来起こりうる南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害に備え、地震に対する住宅の耐震性の向上を図り、住民の安全を確保する。また、災害に強いまちづくりを進めていくため、補助制度を活用してもらえるよう広報やホームページで周知を図っていく。	
245	教育委員会(運営費)	毎月1回教育委員会を開催し、教科書選定など重要な案件については随時開催している。教育委員は教育長を含め5名の委員で構成され、義務教育の根幹となる方針を決定する機関であり、就学前教育、生涯教育の推進にも寄与している。	教育総務課	3-イ-①	子どもが健やかに成長する環境をつくる	開催数	14	回	14	回	14	回	14	回	14	回	849	833	881	A	保護者代表を教育委員として新たに増員するとともに、さらに迅速に地域教育行政の基本方針や重要施策の決定を行い、最大の効果が得られるよう、国、県の動向、学校の現状把握や地域のニーズといった情報収集にも努めていく。	
246	育英資金貸付金	町内に居住し、優れた素質と強い向学心を有する学生又は生徒で、経済的理由により修学が困難な者に対し、育英資金を貸与することにより、有能な人材を育成することを目的としている。	教育総務課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	貸与者 総数	28	人	33	人	30	人	30	人	30	人	10,872	13,104	14,112	A	令和4年度中に、三木町らしい「条件付支給型奨学金」や「民間連帯保証人」導入等を検討し、令和5年度から新しい形の三木町育英資金貸付金制度の推進に努める。	
247	スクールバス購入事業	平井小学校のスクールバスが老朽化等により不具合が生じることが多くなり、安定した学校運営に支障をきたすおそれがある、当該スクールバスを更新する。 経年劣化による更新であり、当然の対応であることから、評価指標の設定、効果検証は困難。経緯、更新による現状を評価する。	教育総務課	3-イ-④	学校教育環境の整備		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,818	-	A	現在、スクールバスに不具合が生じた場合、代わりのバスを配置する等の対応を行い、何とか対処してきた。新しいバスを配置できたことで、安心・安全にスクールバスの運行が行えている。	
248	学校施設長寿命化事業	小学校施設においては、そのほとんどが建築後40年を越すものであり、安全・安心な学校運営を維持するため、三木町公共施設個別施設計画の策定を受け、各施設の実態等を詳細に調査・把握し、効果的に改修等を行うための計画を策定するもの。 個別施設計画に基づく更新であり、当然の対応であることから、評価指標の設定、効果検証は困難。計画に基づいていることを評価する。	教育総務課	3-イ-④	学校教育環境の整備		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,580	-	-	A	長寿命化改修計画を踏まえて、施設の長寿命化を図る。	

																評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。		
																C 成果が不十分である。			D 成果なし		
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
249	教育支援センター	三木町教育支援センターで、指導員やボランティアの支援を受けながら、不登校児童生徒が学習や活動に取り組み、心の安定を図るとともに、落ち着いた学習環境により教育の機会を保障する場である。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	登録児童 生徒数	3	人	3	人	3	人	3	人	3	人	2,309	2,290	2,910	A	昨今のいじめ問題や学校不適應などに起因する不登校児童・生徒、保護者へのサポートは、今後ますます必要性が増すことは間違いない、児童生徒や保護者の教育的なニーズも多様化しており、引き続き堅実な事業実施が必要であるとともに、指導員の増員や施設の移転を視野に検討が必要である。
250	学校給食施設整備事業	既存の学校給食施設の老朽化等により安全・安心な給食の提供の継続が困難であることから、新たな学校給食施設の整備を進める。学校給食施設の整備に必要な上下水道設備を整備し、以降はPFI事業により、学校給食施設の整備を行う。	教育総務課	3-イ-④	学校教育環境の整備	三木町児童 生徒数	2,241	人	2,223	人	2,216	人	2,200	人	2,200	人	17,157	18,821	8,500	A	令和6年9月から新たな学校給食施設により給食提供ができるよう、事業を進められている。
251	小児生活習慣病予防対策事業	小学4年生及び中学1年生を対象とした小児生活習慣病予防健診を実施することにより、小児の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、学校、家庭、地域ぐるみでその予防に取り組むことを目的としている。	教育総務課	4-ア-①	健康づくりの推進	小中学生 受診率	93	%	93	%	93	%	94	%	94	%	1,744	791	970	B	一般社団法人木田地区医師会等との連携により、小児期から家族など周りの方と健康について考える1つのきっかけとなり、今後この健診を受診した方が成人となり健康について考えながら生活を送れるように進めている。
252	スクールソーシャルワーカー	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育及び社会福祉等に専門な知識を有する職員を巡回配置する。近年、不登校児童生徒が増加しており、学校だけでは解決できにくい課題に対して、関係機関と連携を図りながら、児童生徒や保護者の生活等に目を向け、その環境改善に向けた援助を行う。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象児童 生徒数	88	人	90	人	90	人	90	人	90	人	2,298	2,859	4,084	A	昨今のいじめ問題や学校不適應などに起因する不登校児童・生徒、保護者へのサポートや関係機関との連携は、今後ますます必要性が増すことは間違いない。引き続き堅実な事業実施が必要であるとともに、SSWの増員や勤務時間数に検討が必要である。
253	スクールサポーター	小中学校の事務作業を代行するスクールサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図ることで教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を設備する。	教育総務課	3-イ-①	子どもが健やかに成長する環境をつくる	教員1人当 たりの週勤 務時間	56	時間	55	時間	54	時間	53	時間	52	時間	3,786	3,893	4,197	A	昨今の教職員の多忙化の解消のため、スクールサポートスタッフ配置による事務分担による必要性が増すことは間違いない。引き続き堅実な事業実施が必要であるとともに、SSSの増員や勤務時間数に検討が必要である。
254	GIGAスクール	整備したICT機器等を効果的に活用できるよう、その運用に関し支援体制等を整備する。	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	ICT機器の 活用頻度	2	回/ 日	3	回/ 日	3	回/ 日	4	回/ 日	5	回/ 日	10,801	10,388	13,197	B	令和2年度に環境整備を終え、令和3年度からICT教育がスタートした。ICTへの習熟度等にあわせ、これまでの行ってきた教育とICTを活用したICT教育のベストミックスを行っている。
255	部活動指導員配置促進事業	部活動指導時間の短縮や競技経験のない部活動に係る教職員の負担を軽減するとともに、専門的指導による生徒の技術向上をめざすため、外部の指導員を配置する。	教育総務課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	配置人数	1	人	5	人	8	人	10	人	15	人	747	2,239	6,360	A	教職員と同様の権限を持つことで実技の指導、事故防止に関する知識及び技能の指導等が可能となり、教職員の負担を軽減するとともに、専門的指導による生徒の技術向上がのぞめるようになる。令和7年度末を目途にした休日の部活動の地域への移行に向けての人材確保につながる。
256	学校給食センター整備PFI導入事業	学校給食センターの整備等に関しPFI手法を導入するための特定事業の選定、事業提案の募集等を実施。	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	モニタリ ング	-	回	3	回	4	回	4	回	4	回	-	22,000	-	A	学校給食センターの整備等に、PFI手法の導入を進められている。
257	学校施設整備事業(小学校)	小学校施設においては、そのほとんどが建築後40年を超すものであり、老朽化が進んでいる。安全・安心な学校運営を維持するため、必要な改修等を実施していく。	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	児童一人 当たり費用	12	千円	1	千円	3	千円	40	千円	64	千円	17,099	1,187	7,461	A	長寿命化改修計画を踏まえて、施設の長寿命化を図る。
258	要保護児童等援助費扶助	教育の機会均等実現のため、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に扶助費を支給し、児童が安心して学校生活を送ることができるよう支援する。学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費及び学用品費(新入学)の各扶助費の支給を行っている。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象児童 数	194	人	192	人	190	人	187	人	185	人	14,254	14,341	16,168	B	国の基準に沿って補助単価を設定しているが、他市町と比べると扶助項目が少ないため、今後検討していく必要がある。

														評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。				
														C 成果が不十分である。			D 成果なし				
事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
259	外国語教育(小学校)	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。小学3、4年生は、週1時間の外国語活動に外国語教育支援員がサポートで入り、小学5年生は、週2時間の英語の授業にALT(外国語指導助手)がサポートで入る。(小学6年生は中学校の英語の教諭が指導に当たる。)	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	ALT勤務日数(2人)	363	日	365	日	370	日	370	日	370	日	12,862	12,960	13,013	B	外国語教育のいっそうの推進を図るため、教職員研修の充実を図る必要はあると考えられる。また、ALT等の指導補助員の体制整備に努める。
260	コミュニティースクール	小学校における地域・学校が協働した新たな学校づくりを推進する。本事業を通して、子ども達は様々な活動や価値のある体験をしており、自尊感情が高まるなど良い教育効果がでており、地域の学校教育への関心が高まりから、地域住民が積極的に参加し、地域で学校に関わる体制が整ってきている。	教育総務課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	対象児童数	1,484	人	1,505	人	1,489	人	1,480	人	1,470	人	857	649	1,073	A	事業は現在順調に進捗しており、今後も地域住民と協力し、まちおこし活動との連携も検討する等して、さらに事業を継続・発展していくべきである。今後は、地域の主体性を高めるとともに、教職員の分担を見直し、教職員の業務改善につなげていく必要がある。
261	食育推進	学校給食の献立や食材を通して、食に関する指導として、生活習慣や栄養バランス、間食や偏食等、児童生徒の課題に応じて取り組んでいる。学校では学級活動、給食指導、保健学習、家庭科等の時間で学習している。食事の内容や時間の偏りを見直すことで生活習慣を改善したり、地場産物や農業のすばらしさから郷土を誇りに思う学習となっている。小学校では、地域の生産者と連携した社会科の学習や総合的な学習の時間に取り組んでおり、地場産物を通して、三木町のよさ、三木町の農業や産物のすばらしさを学ぶことができる大切な学習となっている。	教育総務課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	対象校	5	校	5	校	5	校	5	校	5	校	65	106	120	A	近年、児童・生徒に対する食育への関心や必要性が高まっている中、食育を通じ、児童・生徒のみならず家庭での食生活や、食を通じた人間関係形成に良い影響を与えており、今後も興味関心に応じた教具・教材の整備や家庭とつなげる啓発パンフレット等を活用しながら、学校給食センターの建設と合わせ、さらに食育を推進していく必要がある。
262	学校給食費補助事業(小学校)	この事業は「まんてん子育て・子育て応援」プロジェクトのなかの子育て世帯の経済的負担の軽減を図る施策の一つである。子育てに関する保護者の経済的負担のうち、学校給食費がかなりの比重となっており、その軽減のため、18歳を上限とする第2子以降に該当する児童の学校給食費を実質半額負担としている。	教育総務課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	対象児童数	636	人	635	人	630	人	620	人	610	人	18,307	17,322	18,500	B	三木町学校給食費補助要項に従い、適正に取り扱われており、子育てに関する保護者の経済的負担の軽減が図られているため、令和4年度以降も継続して実施していく。
263	特別支援教育就学奨励費扶助(小学校費)	教育の機会均等実現のため、特別支援学級の児童の就学の特殊事情にかんがみ、保護者等の経済的負担を軽減するため、扶助費を支給することにより特別支援教育の普及奨励を測ることを目的とする。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象児童数	42	人	45	人	49	人	53	人	58	人	1,612	1,913	2,400	B	国の基準に沿って補助単価を設定しているが、他市町と比べると扶助項目が少ないため、今後検討していく必要がある。
264	院内学級(小学校)	香川大学医学部附属病院に概ね1ヶ月以上入院している児童を対象に、同病院内に義務教育を受ける場を設け、教育の機会均等を図る。最小限の指導教材や備品等を効率よく購入し運営しているが、随時、備品等の不足を補う必要がある。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象児童数	5	人	5	人	5	人	5	人	5	人	65	65	71	A	年間を通して、町内外から児童・生徒が入退級している。香川大学医学部付属病院が本町に在する利点を活かし、今後も引き続き学習の場を提供する必要がある。椅子や机等、入級する児童生徒の状況に合わせる必要があり、ICT機器等備品の整備が必要である。
265	通級指導教室	通常の学級に在籍する児童の中で、発達障害のある児童が増加している現状の中、通常の学級に在籍する発達障害のある児童に適切な指導と必要な支援をするため、専門教諭が児童の教育を支援し、また各学校の教諭への助言指導を行う。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象児童数	25	人	25	人	25	人	25	人	25	人	30	13	33	A	担任と通級担当のそれぞれの役割を明確にし、通級担当は通級による指導の取組を発信し、担任は通級による指導の取組を把握し指導に生かしていかなければならない。共通の目標のもと、常に実践・評価・改善をしながら、一人ひとりの児童に合った教育を今後も引き続き行っていく必要がある。対象児童も入級希望指導も増加しており、児童の教育ニーズに合った学びの場の提供のため、人員の増配置や環境整備のために事業費の拡充が必要である。

															評価指標		A 成果が十分に上がっている。		B 相当程度の成果がある。		
															C 成果が不十分である。		D 成果なし				
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
266	連携中枢都市圏事業(絵画鑑賞)	「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」の中心である高松市と周辺市町が連携し、圏域内の児童に文化芸術鑑賞等の機会として、町内全小学校(4校)の6年生を対象に、舞台劇の鑑賞機会を提供することで、豊かな情操を涵養すること目的としている。	教育総務課	2-ア-②	瀬戸・たかまつネットワーク連携強化	参加児童数	244	人	256	人	268	人	259	人	221	人	0	0	434	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、現地での鑑賞は出来なかったが、動画による鑑賞の機会の提供はできた。鑑賞機会が少ない児童にとって本公演動画は、貴重な体験となり、情操教育の一助となっているので、令和5年度以降は舞台芸術鑑賞の機会を提供できるようにしたい。
267	学校施設整備事業(中学校)	中学校施設においては、建築後60年を超えるものもあり、老朽化が進んでいる。安全・安心な学校運営を維持するため、施設更新が完了するまで、必要な改修等を実施していく。	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	生徒一人当たり費用	17	千円	10	千円	10	千円	10	千円	10	千円	12,442	6,411	100	C	施設の改修等は、対処療法的なものに限定とする。今後、施設更新について、検討を要する。
268	要保護生徒等援助費扶助	教育の機会均等実現のため、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に扶助費を支給し、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援する。学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費及び学用品費(新入学)の各扶助費の支給を行っている。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象生徒数	106	人	101	人	103	人	102	人	101	人	10,444	11,720	15,376	B	国の基準に沿って補助単価を設定しているが、他市町と比べると扶助項目が少ないため、今後検討していく必要がある。
269	特別支援教育就学奨励費扶助(中学校費)	教育の機会均等実現のため、特別支援学級の生徒の就学の特殊事情にかんがみ、保護者等の経済的負担を軽減するため、扶助費を支給することにより特別支援教育の普及奨励を測ることを目的とする。学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費及び学用品費(新入学)の各扶助費の支給を行っている。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象生徒数	12	人	15	人	17	人	19	人	20	人	590	794	956	B	国の基準に沿って補助単価を設定しているが、他市町と比べると扶助項目が少ないため、今後検討していく必要がある。
270	外国語教育(中学校)	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。中学校1〜3年生の授業にALTが入り、教員のサポートをしている。	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	ALT勤務日数(1人)	103	日	105	日	105	日	105	日	105	日	2,987	2,987	2,987	A	英語を学ぶ過程において、英語を公用語とする指導者から直接学ぶ機会を持つことは必須である。生徒の英語力を高める効果はもちろん、多様な文化に触れることのできる貴重な機会である。また、ネイティブの英語に触れる貴重な機会であり、日常的に学習している英語力をさらに磨くことに貢献すると考えられる。
271	学校給食費補助事業(中学校)	この事業は「まんてん子育て・子育て応援」プロジェクトのなかの子育て世帯の経済的負担の軽減を図る施策の一つである。子育てに関する保護者の経済的負担のうち、学校給食費がかなりの比重となっており、その軽減のため、18歳を上限とする第2子以降に該当する生徒の学校給食費を実質半額負担としている。	教育総務課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	対象生徒数	228	人	255	人	232	人	211	人	192	人	7,057	6,850	7,400	B	三木町学校給食費補助要項に従い、適正に取り扱われており、子育てに関する保護者の経済的負担の軽減が図られているため、令和4年度以降も継続して実施していく。
272	院内学級(中学校)	香川大学医学部附属病院に概ね1ヶ月以上入院している児童を対象に、同病院内に義務教育を受ける場を設け、教育の機会均等を図る。最小限の指導教材や備品等を効率よく購入し運営しているが、随時、ICT機器等の備品の不足を補う必要がある。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象生徒数	5	人	5	人	5	人	5	人	5	人	0	34	160	A	年間を通して、町内外から児童・生徒が入退級している。香川大学医学部付属病院が本町に在する利点を活かし、今後も引き続き、生きる意欲を増進し、進路保障のため学習の場を提供する必要がある。椅子や机等、入級する児童生徒の状況に合わせる必要があり、ICT機器等の備品の整備が必要である。

																評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。		
																C 成果が不十分である。			D 成果なし		
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
273	学校施設整備事業(幼稚園)	幼稚園については、今後、ししの子幼稚園を除く3幼稚園をこども園化する検討をしている状況にある。 安全・安心な幼稚園の運営を維持するため、未就学児施設の整備等の方向性等をみながら、必要な改修等を実施していく。	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	園児一人 当たり費用	5	千円	1	千円	5	千円	5	千円	5	千円	1,166	257	100	C	当面、施設の改修等は、対処療法的なものに限定とする。
274	幼稚園給食管理	幼稚園給食を実施することにより、食事のバランス、食育支援及び就学時のスムーズな学校給食実施へつなげている。	教育総務課	3-イ-①	子どもが健やかに成長する環境をつくる	対象園児 数	218	人	219	人	217	人	215	人	213	人	14,401	15,023	16,987	B	家庭で食べられなかった食材が食べられるようになったりと、給食のよさが出ている。しかし、アレルギー食提供に課題があるため、今後検討していく必要がある。
275	私立幼稚園補助事業	私立幼稚園へ通う三木町在住の園児がいる世帯及び当該私立幼稚園に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的としている。「子どものための教育・保育給付」「子育てのための施設等利用給付」「実費徴収に係る補足給付」等を活用し、利用費や副食費の負担を軽減する。	教育総務課	3-イ-①	子どもが健やかに成長する環境をつくる	対象園児 数	110	人	122	人	130	人	130	人	130	人	43,444	47,561	66,146	A	幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園の在園児数が増加傾向にあるが、各交付金の要綱に従って、私立幼稚園とも協力しながら、補助業務を遂行できている。
276	財団法人運営委託事業	町民の健康づくり、生きがいづくり及びふれあいづくりや文化の振興・普及のため、三木町健康生きがいづくり中核施設サンサン館みきと三木町文化交流プラザにおいて様々な講座やイベント事業を開催する。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	サンサン館 講座数	828	講座	988	講座	986	講座	990	講座	1,000	講座	176,502	174,639	210,178	B	両施設とも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者減少から回復を見せており、引き続き安全で安心できる場所、地域の住民が気軽に参加できる施設づくりをめざす。
277	国際理解事業	町民一人ひとりの国際理解を深め、広い視野で物事を考える豊かな人材の育成及び国際社会で活躍する人材の育成を図る。	生涯学習課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	スピーチコン テスト参加者数	中止	人	23	人	25	人	25	人	25	人	36	24	134	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2年連続で中止になっていた英語のスピーチコンテストを3年ぶりに開催した。英語学習の発表の場を設けていることは有効と思われる。
278	文化交流プラザ施設整備事業	開館以来25年以上経過しており、耐用年数を超えた機器が増えてきているなか、計画的に大規模修繕を行う。	生涯学習課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	来場者数	94,512	人	120,684	人	130,000	人	140,000	人	150,000	人	26,091	5,049	189,441	B	舞台装置を定期的に改修することにより、安心安全に利用できる施設整備に努める。
279	ゆめ実現バックアッププロジェクト	スポーツ、芸術及び文化の分野において、夢に向かって邁進し、将来の活躍が期待でき、町民が誇りに思えるような人材又は輝かしい活躍のあったものを、行政と町民が一体となって支援する。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	支援者数	10	人	52	人	55	人	60	人	65	人	200	1,040	1,800	B	輝かしい活動をし、全国大会に出場する選手に対しての支援であり、スポーツ、芸術及び文化振興のため行政として必要な事業である。
280	文化祭	三木町文化協会をはじめ、従来の公民館活動を一層充実させ、公民館講座から自主学習グループへ、さらに三木町文化協会へと芸術文化組織を育成し、豊かな芸術文化活動を行う。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	文化祭来 場者数	0	人	0	人	1,500	人	1,500	人	1,500	人	0	0	1,613	B	コロナ禍のため令和2～4年度の三木町文化祭は中止になっている。感染症対策を講じ、各団体で活動は継続している。令和5年度に関しては、4年振りに文化祭を行う予定。
281	地域未来塾	学習習慣が十分に身につけていない生徒への学習支援を大学生など地域住民の協力により実施する。	生涯学習課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	利用延人 数	229	人	302	人	350	人	350	人	350	人	443	547	755	B	指導員が大学生のため、生徒が身近に感じやすく、質問しやすい環境づくりができています。希望者全員を受け入れるために、講師の人員確保に努める。
282	健康生きがい中核施設整備事業	開館以来20年以上経過しており、耐用年数を超えた機器が増えてきているなか、計画的に大規模修繕を行う。	生涯学習課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	来場者数	69,078	人	81,319	人	87,038	人	90,000	人	95,000	人	16,632	17,490	158,043	B	空調設備改修に合わせ、換気設備も改修し、感染症対策を行うことにより、安心安全に利用できる施設整備に努める。
283	公民館活動事業	文化講座の開設、料理講座等社会教育の活動基盤となっている公民館の管理運営を行う。また、年に1回発表会を開催し、三木町の社会教育活動推進を図る。 有事の際は、避難所であり地域防災の拠点である。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	利用延人 数	11,880	人	15,949	人	18,000	人	18,000	人	18,000	人	17,765	17,329	19,566	B	令和4年度は募集人数を減らす等対策を講じながら講座を開設している。各公民館で発表会は中止になっているが、各団体は感染症対策を講じ活動を続けている。令和5年度に関しては、4年振りに発表会を行う予定である。
284	公民館施設改修事業	利用者が快適に公民館を利用できるよう改修工事を行う。 田中公民館及び井戸公民館空調機改修工事	生涯学習課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	利用者数 (田中公民館及び井戸公民館)	8,685	人	12,131	人	13,000	人	13,000	人	13,000	人	1,650	3,146	8,505	B	安定運用を維持していくため、施設修繕を行い、長寿命化に取り組む。
285	放課後子ども教室事業	子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	生涯学習課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	平均参加 人数 (4小学校)	150	人	90	人	150	人	150	人	150	人	919	1,246	1,723	B	学校や公民館で地域の方が講師となって行われているため、子どもたちの居場所づくりとなっている。小学校においては、講師の人員確保が課題となっている。

														評価指標		A 成果が十分に上がっている。		B 相当程度の成果がある。			
														C 成果が不十分である。		D 成果なし					
事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額
286	青少年の健全化	青少年の健全育成を図るため、子ども会育成推進事業及び青少年少女発明クラブ事業を事務局として支援する。	生涯学習課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	子ども会員数 (小学生)	1,109	人	1,063	人	1,000	人	950	人	900	人	355	563	594	B	(子ども会)令和4年度については、感染対策を講じながら、「わんぱく寺子屋デイキャンプ」や「ブチ逃走中in三木町」などの行事を行った。子ども会会員減少や校区の休会が課題。
287	家庭教育学級活動事業	家庭教育に係る行事などを通して、家庭教育力の向上を図る。 ・家庭教育学級「すくすくクラブ」の開催 ・家庭教育に係る事業の開催(町内小学校、幼稚園にて実施)	生涯学習課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	参加人数 (すくすくクラブ・小学校・幼稚園)	494	人	750	人	800	人	800	人	800	人	119	118	190	B	コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催回数を減らしたり中止にした学校もあったため、参加者数が減少した。 今後も家庭教育力の向上を図るためにも必要な事業である。
288	高齢者教育学級活動事業	各地区で高齢者教育学級を開催し、高齢者の生涯学習活動の推進を図る。 ・6地区でそれぞれ約6回の講座 ・山間部での講座	生涯学習課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	参加人数 (6学園)	207	人	457	人	500	人	500	人	500	人	124	199	579	B	年々高齢化が進み、参加者数も減少しているが、今後も高齢者の生きがいづくりのひとつとしても有効な事業である。
289	女性教育学級	現代的課題に取り組み、学ぶ機会を創出することによって、知識や技能を高めたり、世代を超えた女性同士が交流することで地域の連携を密にすることを目的とする。 ・女性セミナーの開催 ・三木町婦人団体連絡協議会の活動補助	生涯学習課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	参加人数 (女性セミナー)	9	人	20	人	20	人	40	人	60	人	127	129	141	B	三木町在住女性の知識や技能が高まるだけでなく、参加者が交流することで、地域の連携も図れるが、他の事業との統合も検討すべきである。
290	文化財保護事業	教育委員会に三木町文化財保護審議会を置き、文化財の保護及び活用に関する重要事項について調査審議する。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	審議会開催回数	1	回	1	回	1	回	1	回	1	回	314	187	173	B	文化財保護審議会は、3年ぶりに対面で開催した。また、三木町文化財保護協会と共催で開催している三木町文化財公開講座を3回実施し、多くの方が参加した。
291	埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財包蔵地の所在確認するもの。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	埋蔵文化財照会件数	112	件	125	件	150	件	150	件	150	件	0	269	80	B	包蔵地の所在確認とその拡がりを確認するため、令和4年度に試掘調査の準備を行った。
292	少年育成センター	補導・相談・環境浄化・広報啓発の活動を柱に、関係行政機関や関係団体と連携をとりながら、青少年の非行・被害を防止し、総合的に健全育成に取り組む。青少年育成三木町民会議、三木町児童安全対策協議会の事務局。	生涯学習課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	補導実施回数	109	回	106	回	110	回	110	回	110	回	7,004	7,173	7,520	A	警察、各種団体と連携して補導活動を定期的に行い、非行・不良行為は減少している。毎日の青色防犯パトロールで児童の安全確保を行った。近隣の小中高校やセンターとも情報交換を行い、一貫性のある指導となるように共通理解を図って効果をあげた。
293	地域交流センター管理事業	文化講座の開設、料理講座等社会教育の活動基盤となっている施設の管理運営を行う。また、年に1回発表会を開催し、三木町の社会教育活動推進を図る。 有事の際は、避難所であり地域防災の拠点である。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	利用延人数	13,475	人	16,073	人	17,000	人	17,000	人	17,000	人	9,325	9,404	10,337	B	令和4年度は募集人数を減らす等対策を講じながら講座を開設している。発表会は中止になっているが、各団体は感染症対策を講じ活動を続けている。令和5年度に関しては、4年振りに発表会を行う予定。
294	商工センター管理事業	文化講座の開設、料理講座等社会教育の活動基盤となっている施設の管理運営を行う。また、年に1回発表会を開催し、三木町の社会教育活動推進を図る。 有事の際は、避難所であり地域防災の拠点である。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	利用延人数	9,791	人	11,832	人	12,000	人	12,000	人	12,000	人	7,529	7,847	8,309	B	令和4年度は募集人数を減らす等対策を講じながら講座を開設している。発表会は中止になっているが、各団体は感染症対策を講じ活動を続けている。令和5年度に関しては、4年振りに発表会を行う予定。
295	ウォーキングセンター管理事業	文化講座の開設、料理講座等社会教育の活動基盤となっている施設の管理運営を行う。また、年に1回発表会・盆踊りを開催し、三木町の社会教育活動推進を図る。有事の際は、避難所であり地域防災の拠点である。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	利用延人数	7,171	人	8,923	人	9,000	人	9,000	人	9,000	人	8,111	8,537	9,660	B	令和4年度は募集人数を減らす等対策を講じながら講座を開設している。発表会・盆踊りは中止になっているが、各団体は感染症対策を講じ活動を続けている。令和5年度に関しては、4年振りに発表会・盆踊りを行う予定。
296	太古の森管理事業	自然とのふれあいを通じて心の交流を図り、緑と自然に対する理解と愛情の心を培うメタセコイアの森づくりを推進するために設置された太古の森を管理運営する。	生涯学習課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	利用日数	365	日	365	日	365	日	365	日	365	日	777	851	1,188	B	メタセコイアの森、恐竜のモニュメント等、自然とのふれあいを通じて、緑と自然に対する理解と愛情の心を培うため、町内外から家族連れや学校の遠足等で多くの人が訪れている。また、各マスコミ等で取り上げられることも多く、一定の成果をあげている。

																評価指標		A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。			
																C 成果が不十分である。			D 成果なし			
事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)			取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)		
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5目標	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額			R5予算額	
297	保健体育総務費	保健体育・社会体育活動を振興するため、基礎となる一般事務(三木町スポーツ推進委員、三木町スポーツ少年団、三木町スポーツ協会の事務局含む)を行う。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	会員数 (スポ協)	628	人	674	人	750	人	800	人	850	人	2,841	3,617	4,448	B	(スポ推):町民からニュースポーツ等の指導及び派遣依頼が多くあり、生涯スポーツの推進に寄与している。老若男女、障がい者を含めて誰もがスポーツに親しめる機会を創出できている。年間報酬のみでスポーツ推進委員に活動していただくことで、町予算としては最小限の支出となっている。 (スポ少):スポーツを通じて青少年健全育成の貴重な機会となっている。各団において精力的に大会参加や練習に取り組んでおり、町民のスポーツ振興に貢献している。将来の子どもたちに対しての投資であり、青少年の健全育成に役立っていると考えられる。 (スポ協):町民が各部及び支部のスポーツ交流大会や初心者教室等に参加する機会を創出している。特定のスポーツを行う機会を創出できているが、スポーツ協会として町民全体へ効果的に実施している事業はない。会員数、大会参加者ともに徐々に減少傾向であり、活動内容も大会運営がほとんどで変化に乏しく、効率的に行われているとは言い難い。	
298	体育施設管理事業	社会体育及び生涯スポーツを振興するため、体育施設の運営及び維持管理を行う。町内体育施設(町内5小中学校体育施設、町民柔剣道場、平木テニスコート、鹿庭コミュニティセンター、池戸多目的広場)の運営及び維持管理	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	利用者数	83,465	人	86,465	人	90,000	人	90,000	人	90,000	人	11,045	14,926	12,620	B	継続利用申請が多く、新規の施設利用予約が取りにくい状況である。施設利用者は増加傾向にあり、町民のニーズは高い。ただ、使用料の減免に伴い、採算性を求めるのは難しい。	
299	総合運動公園管理事業	総合運動公園を町のスポーツ振興拠点と捉え、快適な利用環境を提供するため園内各施設の整備・維持管理を行う。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	利用者数	94,106	人	110,042	人	110,000	人	110,000	人	110,000	人	39,341	52,522	51,415	B	幅広くスポーツ活動を行うための必要な施設が集約されており、町民ニーズは高い。施設の利用により、子どもの運動能力低下の改善や成人のメタボリック対策、高齢者の日常的な運動・コミュニケーションの場の提供など、健康づくりや各種競技の開催など広く町民の体力づくり、スポーツの普及に貢献している。	
300	B&G三木海洋クラブ運営事業	町内で唯一気軽にヨットやカヌーなどの海洋性レクリエーションが体験できる貴重な場として、青少年の健全育成に寄与している。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	活動人数	625	人	595	人	650	人	650	人	650	人	203	472	600	B	施設に配置している専任指導員により、活動日の増加や、内容の充実を図ることのできる体制が整っている。夏場の海洋性レクリエーションや大会参加だけでなく、冬場は体力向上のため、陸上トレーニング(走り方教室やサッカー教室などの各種運動)を行っており、今後も、青少年の健全育成に寄与できるように事業を継続していく。	
301	みき少女サッカースクール	サッカー活動を通じて、少女の健康な身体と心を養うとともに、次代を担う女子サッカー選手の育成を図る。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	参加人数	1,140	人	579	人	-		-		-		356	308	1,028	C	参加人数が極端に減少したことから令和5年度からは事業を中止した。	
302	BG塾	学習と体験活動による子育て支援として、夏休み期間にBG塾を実施。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	参加人数	-		140	人	120	人	120	人	120	人	188	181	193	A	さぬき三木スポーツクラブ、スポーツ推進委員、ジュニアリーダー、など多様な方の協力を得て事業を実施しており、ニュースポーツや水辺の安全教室など、学校で経験できない体験機会の提供にも力を入れている。	
303	白山遊歩道修繕事業	町の観光資源でもある白山は、日頃から健康増進のためのトレッキングの場としても利用されている。遊歩道整備から約30年が経っており、階段の踏み面の土が流出して利用しづらい。	生涯学習課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	利用日数			365	日	365	日	365	日	365	日		470	4,827	B	令和4年度・令和5年度の2か年で山頂までの遊歩道の修繕を完了させ、利用者の利便性・安全性の向上に努める。	
304	野球場施設整備事業	建設後20年以上が経過し、塗装が剥がれ錆びている箇所が多くみられるため塗装の塗り替え工事を行う。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	利用者数			7,687	人	8,000	人	8,000	人	8,000	人		3,663		0	B	定期的に改修することにより、安心安全に利用できる施設整備に努める。(必要に応じて随時実施)
305	多目的広場整備事業	三木町総合運動公園多目的広場を改修し、多目的にスポーツが実施できるよう整備する。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	利用者数			-	人	5,000	人	6,000	人	7,000	人		88,307		0	B	町民の体力づくり、スポーツの普及に貢献できる場となるよう、継続的に維持管理していく。また、必要な備品について計画的に購入予定である。
306	体験格差解消事業	障がい児や児童養護施設の子どもの対象に、水辺の自然体験格差を解消するため、「体験格差解消事業(体験格差解消を目指す水辺の体験推進事業)」として、B&G財団が器材購入費等を助成する。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	体験者数			9	人	10	人	15	人	15	人		154		-	B	障がい者用のカヤックを購入したことにより、今後体験機会の少ない障がい者に水辺の自然体験の提供することができる。